

社会環境の変化に伴う新たな政策課題について（仮称）
（素案）

平成 29 年 11 月

神奈川県総合計画審議会 計画推進評価部会

目 次

はじめに	1
------	---

第1章 社会環境の変化	3
-------------	---

1 少子化・高齢化と人口減少	3
----------------	---

2 世界・情報・地域との結びつきの飛躍的な拡大	9
-------------------------	---

3 産業・労働を取り巻く環境	12
----------------	----

4 地球環境にかかる課題	16
--------------	----

5 暮らしの中の様々な状況	19
---------------	----

第2章 新たな政策課題	24
-------------	----

1 新たな政策課題を検討するに当たっての視点	24
------------------------	----

2 対応が望まれる課題	31
-------------	----

3 政策推進に当たっての留意事項	60
------------------	----

資料編 (別添資料)

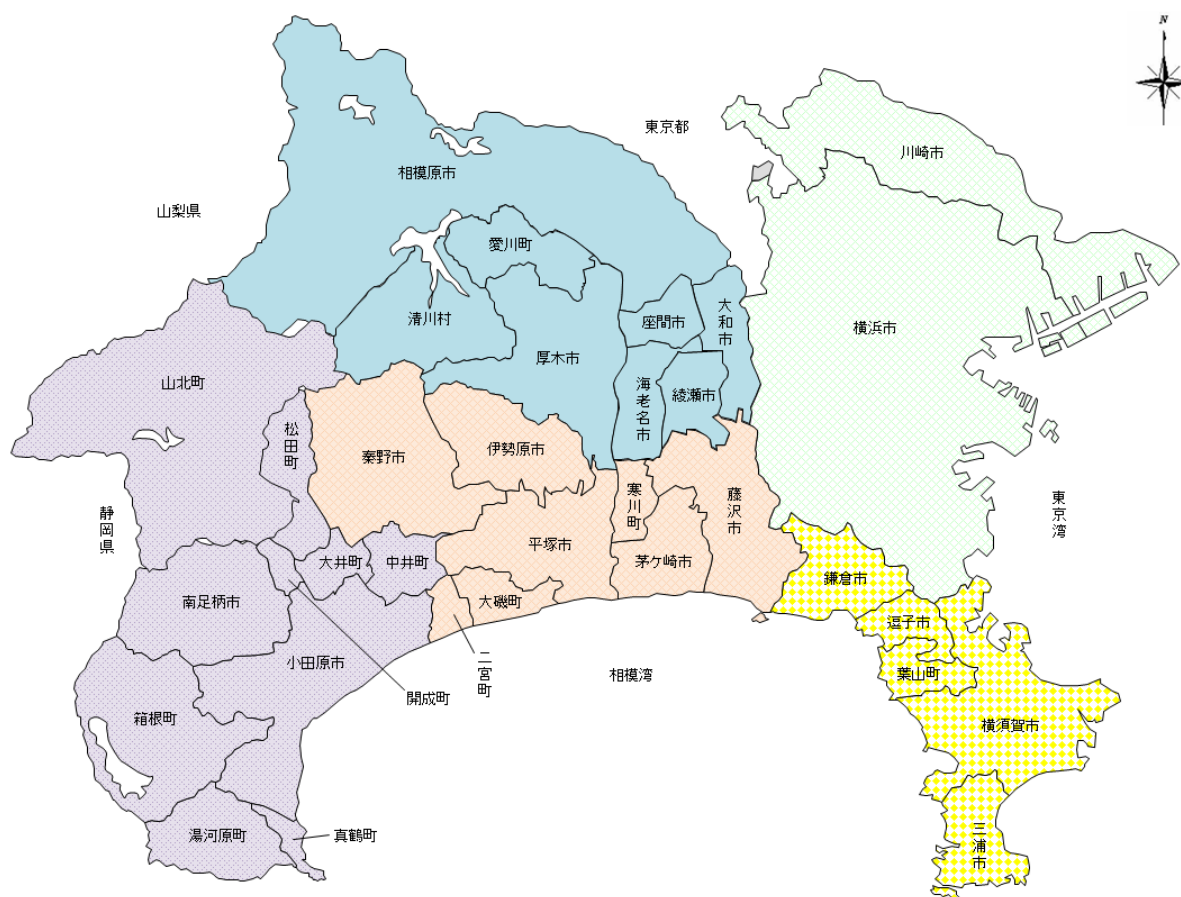
1 はじめに

県では「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向け、2015年7月に「かながわグランドデザイン第2期実施計画」を策定しました。

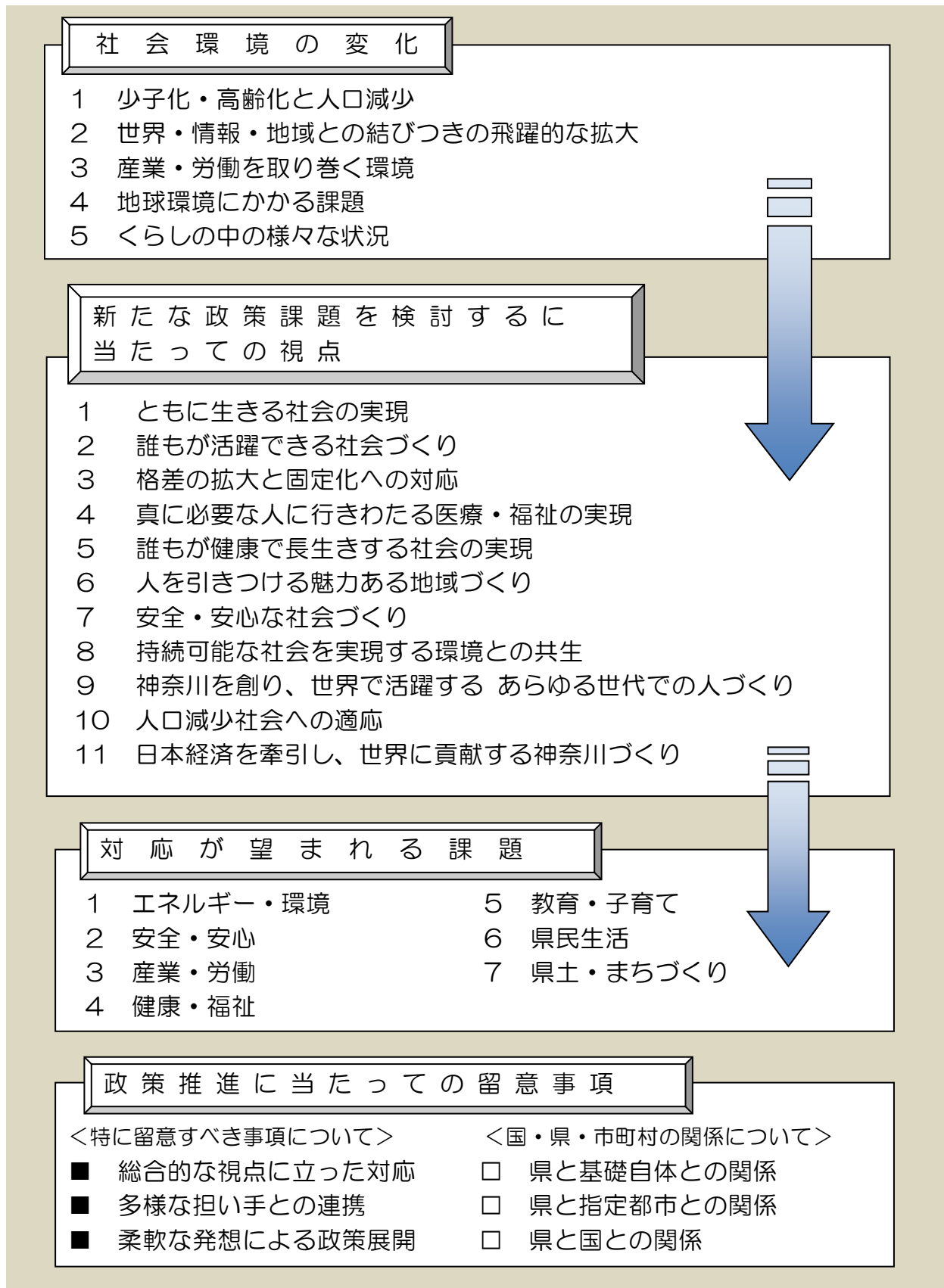
「第2期実施計画」は、2015～2018年度までの4年間に県が取り組む政策を示したものであり、計画の最終年度にあたる2018年度には、政策全般の点検を行い、新たな課題の抽出や政策改善の方向性を整理し、次の計画策定に生かすこととされています。

そこで、本部会では、政策全般の点検を見据えて、近年の社会環境の変化について分析・検討し、そこから浮き彫りになった、政策の基本的視点、対応が望まれる課題を示すとともに、政策推進に当たっての留意事項を整理し、報告書として取りまとめました。

2018年度に実施する政策全般の点検においては、この部会報告書を参考とするとともに、これまでの政策により「いのち輝くマグネット神奈川」がどれだけ実現できたのか、遅れている部分についてはどのような要因が考えられるのかなどを県庁内でしっかりと議論を行い、次の時代に向けた政策形成に取り組まれることを期待します。



<報告書の全体構成>



「第2期実施計画」の点検

報告書で整理した「新たな政策課題を検討するに当たっての視点」「対応が望まれる課題」「政策推進に当たっての留意事項」を踏まえ、政策全般の点検を実施

第1章 社会環境の変化

1 少子化・高齢化と人口減少

(1) 人口減少社会の到来

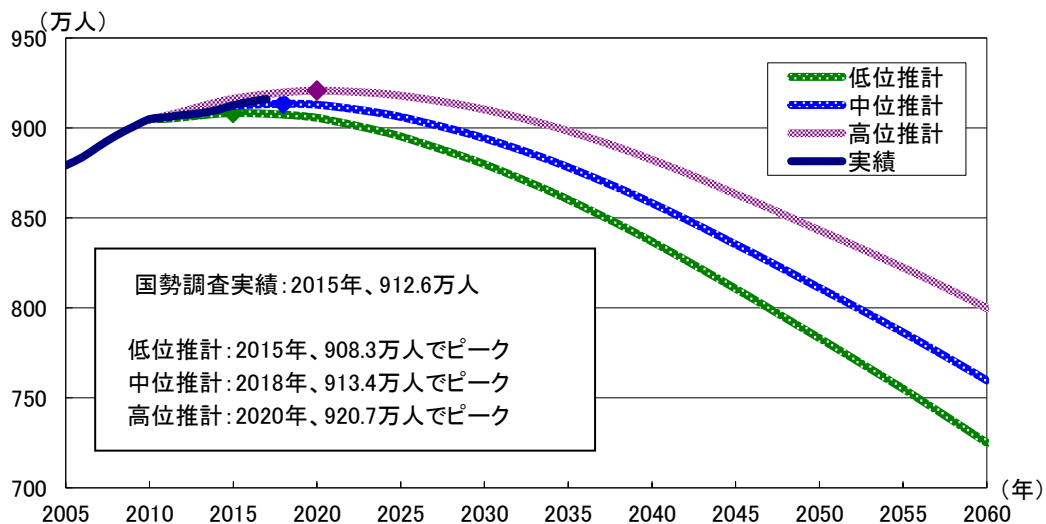
現在、世界の人口は約73億人であり、2050年には97億人に達すると見込まれています。しかし、こうした世界全体の人口増加の中心はアフリカであり、ヨーロッパの人口は減少していくと予測されています。アジアの人口もまた、現在は増加しているものの、21世紀後半には減少が始まる可能性があります。

戦後、我が国の総人口は増加を続けてきましたが、1970年代以降人口増加率は低下し、2008年の1億2,808万人をピークに減少に転じました。今後も、出生数の減少と死亡数の増加により、日本の将来推計人口によると、2053年には9,924万人、2065年には8,808万人に減少すると推計されています。

県では、2014年から死亡者数が出生者数を上回る「自然減」の状態となりましたが、人口流入などによる「社会増」が続いており、県全体の人口は増加を続けています。しかし、その伸びは鈍化しており、まもなくピーク¹を迎え、その後は減少に転じると見込まれています。

県の人口を5つの地域政策圏²ごとにみると、三浦半島地域圏と県西地域圏ではすでに人口減少が始まっており、湘南地域圏もまもなく減少に転じる見込みです。一方、川崎・横浜地域圏と県央地域圏は2020年頃に人口のピークを迎えると予測されており、地域による差が生じています。

【神奈川県の人口の推計】



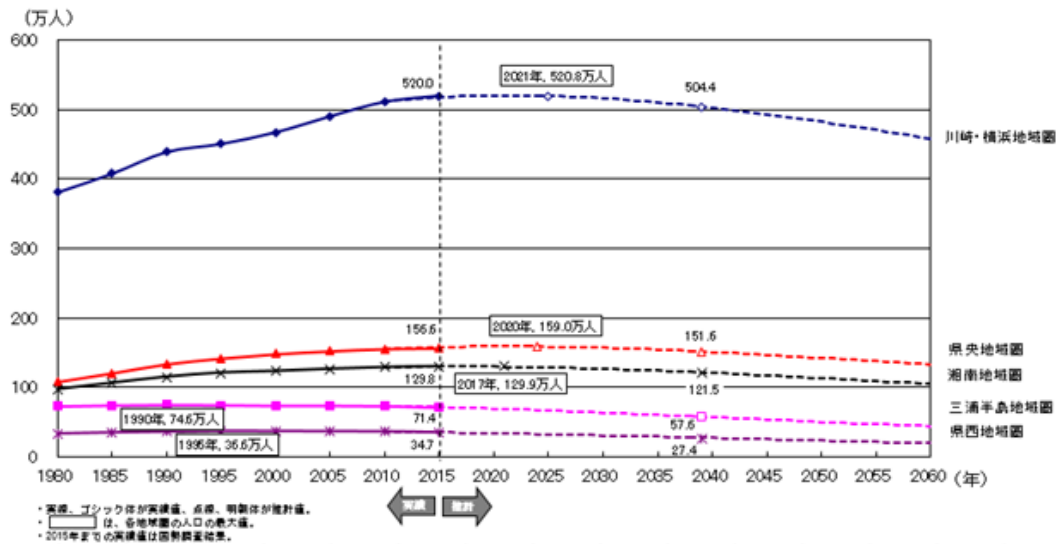
(出典) 県政策局作成資料

¹ 現在の推計では2018年に913.4万人をピークに迎える見込みですが、2017年10月1現在の人口は916.1万人ですすでに推計値を上回っていることから、人口推計の見直しが望まれます。

² ①川崎・横浜地域圏(川崎、横浜の各市域)、②三浦半島地域圏(横須賀、鎌倉、逗子、三浦の各市域、葉山町域)、③県央地域圏(相模原、厚木、大和、海老名、座間、綾瀬の各市域、愛川、清川の各町村域)、④湘南地域圏(平塚、藤沢、茅ヶ崎、秦野、伊勢原の各市域、寒川、大磯、二宮の各町域)、⑤県西地域圏(小田原、南足柄の各市域、中井、大井、松田、山北、開成、箱根、真鶴、湯河原の各町域)

2 世界・情報・地域との結びつきの飛躍的な拡大

【神奈川県地域政策圏別の人口推計(中位推計)】



(出典) 県政策局作成資料

(2) 少子化の進行

少子化は、多くの先進国が直面している課題です。欧米諸国（フランス、スウェーデン、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア）の合計特殊出生率の推移をみると、1960年代までは、すべての国で2.0以上の水準でしたが、その後、1970年から1980年頃にかけて、全体として低下傾向となりました。しかし、フランスやスウェーデンなど一部の国では1.5～1.6まで低下したものの、1990年頃からは回復傾向にあり、2015年にはフランスが1.92、スウェーデンが1.85となっています。

我が国の合計特殊出生率をみると、第一次ベビーブーム期には4.3を超えていましたが、1950年以降急激に低下し、その後は第二次ベビーブーム期を含め、ほぼ2.1台で推移し、1975年以降は再び低下傾向となりました。2005年には過去最低である1.26まで落ち込みましたが、近年は微増し、2016年は1.44となっています。

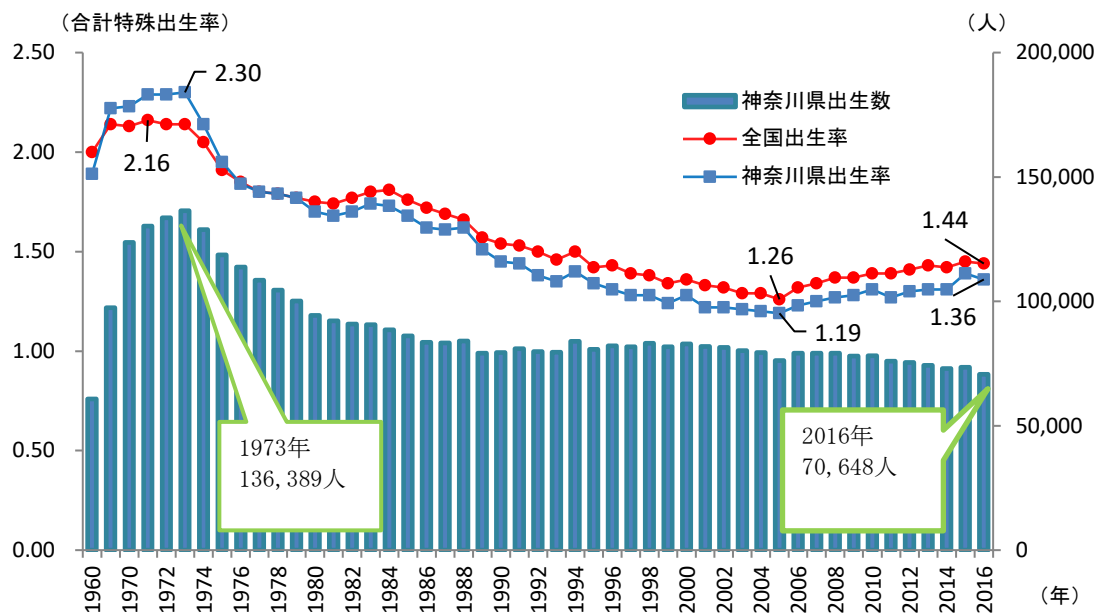
また、出生数も、1947年から1949年の第一次ベビーブーム期には約270万人、1971年から1974年の第二次ベビーブーム期には約210万人でしたが、1975年以降毎年減少し続けてきました。1991年以降は増加と減少を繰り返しつつ緩やかな減少傾向にあり、2016年の出生数は約97.7万人と調査開始以来、初めて100万人を下回りました。

このような少子化の進行は、未婚化や晩婚化、晩婚化に伴う晩産化や夫婦の子ども数の長期的な減少傾向などが背景にあると指摘されています。また、不本意に非正規で働く若者が他の年代に比べて多いことや結婚に対する男女の意識の変化、25～44歳の女性の労働力率の低さなども関連しているとみられます。

県においても、合計特殊出生率は2005年に1.19と最低値を記録しました。その後は上昇に転じ、近年では2015年が1.39、2016年が1.36と推移していますが、人口が長期で安定的に維持される人口置換水準（2.07）を大幅に下回っていることなどから、今後も年少人口は減少する見込みです。

2 世界・情報・地域との結びつきの飛躍的な拡大

【出生数・合計特殊出生率の年次推移(全国・神奈川県)】



(出典)県政策局作成資料

(3) 高齢化の加速

我が国の高齢化率は、1980年代までは欧米先進諸国と比べ低い水準でしたが、その後の急激な高齢化の進展により、2005年には最も高い水準となりました。高齢化率が7%を超えてからその倍の14%に達するまでの所要年数(倍加年数)をみると、フランスが126年、スウェーデンが85年、ドイツが40年であるのに対し、我が国は24年と、世界に例を見ない速度で高齢化が進んでいることがわかります。

国の総人口の年齢3区分別人口割合をみると、第2次ベビーブーム期以降の出生数の減少傾向と平均寿命の伸長による高齢者人口の増加により、年少人口(15歳未満)割合が減少し、高齢者人口(65歳以上)の割合が増加しています。1997年以降、高齢者人口が年少人口を上回っており、2016年には年少人口が12.4%、高齢者人口が27.3%となりました。また、15～64歳の生産年齢人口の割合は、1992年をピークに減少しています。

県は、沖縄県、東京都、愛知県に次いで全国で4番目に高齢化率の低い県ですが、高度経済成長期に生産年齢人口の転入超過が続いたことから、その世代の高齢化が進み、全国一、二を争うスピードで高齢化が進んでいます。その結果、2013年には高齢化率が21.7%となり、いわゆる「超高齢社会」に突入しました。

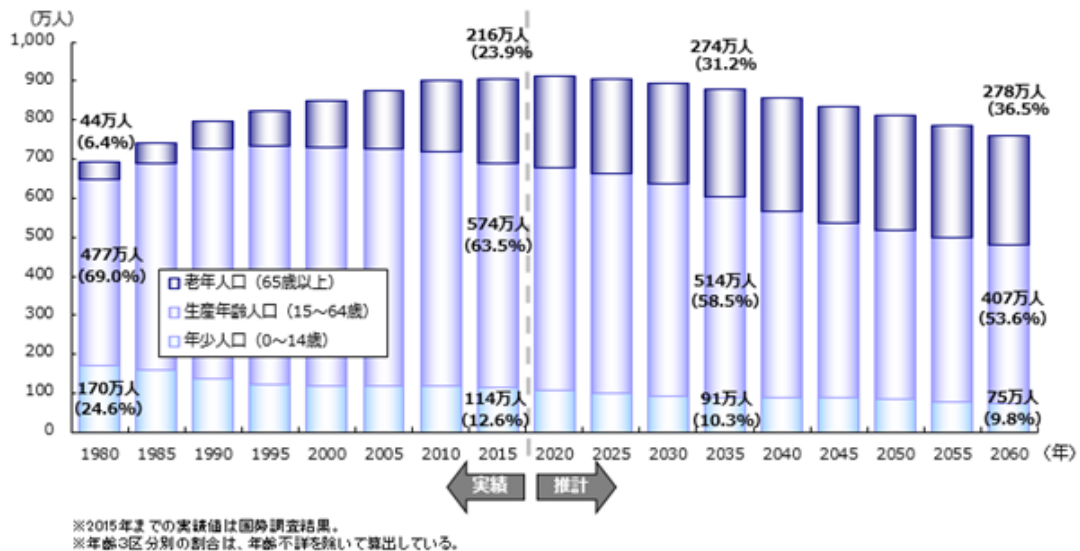
人口が減少する中で高齢者人口は今後も増加することから、2035年には高齢化率が32.8%となり、国民の3人に1人が65歳以上の高齢者となると推計されています。

県においても、2035年には高齢化率が31.2%に達し、県民の3人に1人が高齢者となると予測されています。

こうした高齢化の進展は、生産年齢人口の減少による労働者不足や、後期高齢者の増加に伴う医療・介護の不足、社会保障費の増大など、我が国の社会・経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

2 世界・情報・地域との結びつきの飛躍的な拡大

【年齢3区分別の人口推計】



(出典)県政策局作成資料

(4) 世帯・家族の変化

2015年の国勢調査によると、我が国の世帯数は5,344万8,685世帯であり、増加が続いています。一般世帯の1世帯あたり人員は2.33人となっており、1995年以降一貫して減少しています。世帯人員別にみると、世帯人員が1人の世帯（単独世帯）が最も多く、一般世帯の34.6%を占めています。次いで「夫婦と子供から成る世帯」（一般世帯の26.9%）、「夫婦のみ世帯」（同20.1%）、「ひとり親と子どもから成る世帯」（同8.9%）となっています。「単独世帯」と「夫婦のみ世帯」が増加を続けている一方、「夫婦と子どもから成る世帯」は減少しています。

「単独世帯」の世帯人員の年齢をみると、すべての世代で増加していますが、高齢者の増加が目立ちます。特に女性の「単独世帯」では、男性に比べて70歳以上で高い割合を占めています。「単独世帯」の高齢者は高齢者人口の17.7%を占めており、65歳以上の人の6人に1人が一人暮らしをしていることとなります。

一方、「夫婦と子どもから成る世帯」も、その数が減少すると同時に、小規模化しています。1950年の我が国は、子育て世代である30歳から49歳の人口が1,892万人であったのに対し、子世代である0から19歳の人口は3,846万人となっていました。夫婦と子ども4人という家族構成が平均的な姿であったと考えられます。しかし、1980年になると、30歳から49歳の人口3,640万人に対して、0から19歳の人口は3,578万人とほとんど同数になり、平均して夫婦と子ども2人という家族構成へ変化しています。さらに2010年には、30歳から49歳の人口3,482万人に対して、子世代の人口は2,254万人となり、夫婦一組あたりの子ども数は2人を下回るとともに、単独世帯、夫婦のみ世帯などが増加し、様々な家族形態を形成しています。

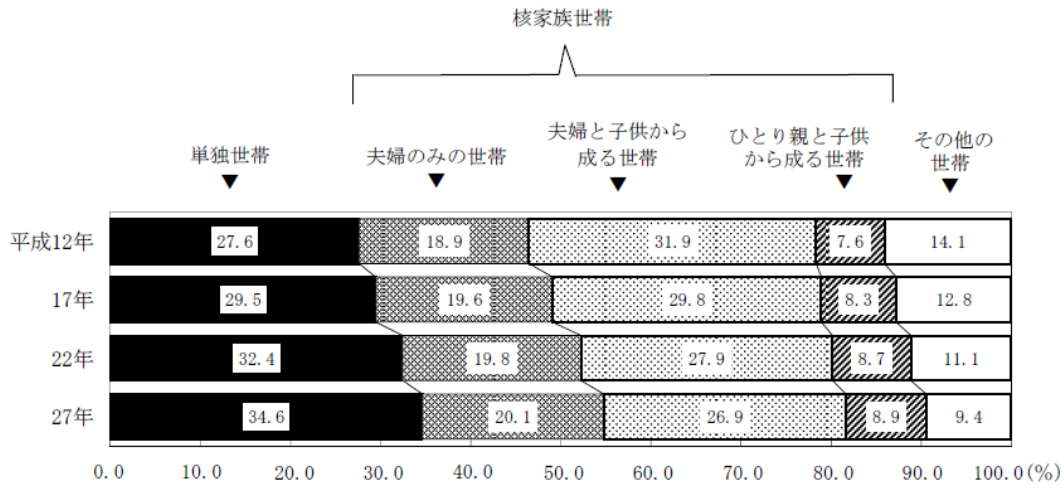
神奈川県においても単独世帯が増加しており、特に一人ぐらしの高齢者の世帯が大幅に増加していくと見込まれます。

こうした家族形態の変化、家族規模の縮小により、これまで家族が担ってきた育児や介護などの機能を十分果たせなくなったり、病気や失業などの出来事に対応しきれないなど、家族機能の低下が生じつつあります。また、単身世帯や夫婦のみ世帯の増加は将来的に高齢者

2 世界・情報・地域との結びつきの飛躍的な拡大

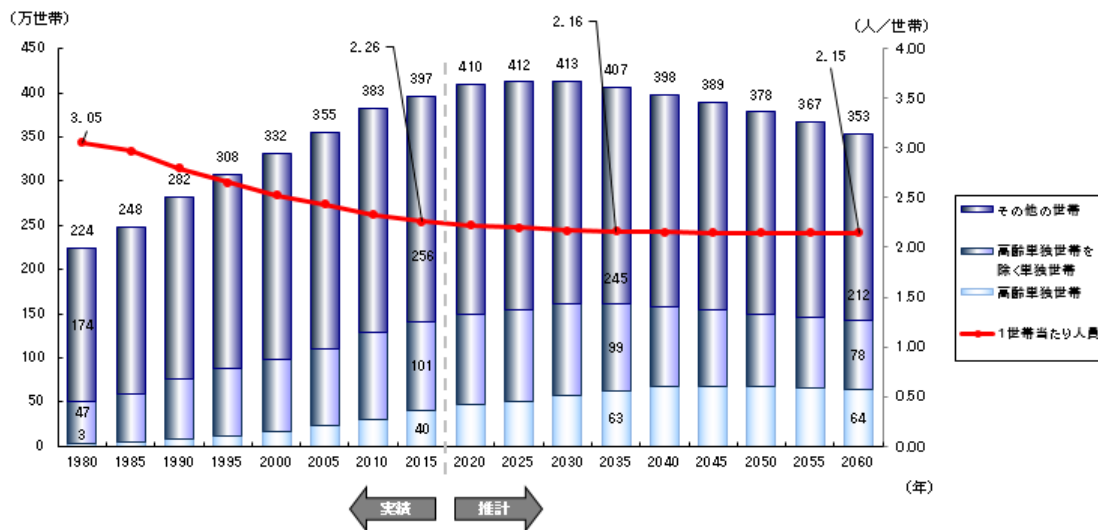
の孤立状態を生む傾向が高くなります。さらに、生活様式・価値観の多様化、都市化による地縁のつながりの希薄化により、地域コミュニティによる支え合いの機能も低下しつつあり、家族及びコミュニティの変化に伴う課題が生じつつあります。

【全国の家族類型別割合の推移】



(出典)総務省「平成27年国勢調査」

【県内世帯数の推計】



(出典)県政策局作成資料

(5) 長寿社会の到来

我が国の平均寿命は、戦後間もない1947年には男性が50.06歳、女性が53.96歳でしたが、生活環境の改善、医療技術の進歩などにより延伸し、2016年の平均寿命は男性80.98年、女性87.14年と世界トップクラスとなっています。日本の将来推計人口によれば、我が国の平均寿命はさらに延び、2035年には男性が82.85歳、女性は89.2歳に、2065年には男性が84.95歳、女性は91.35歳になると推測されています。

このように平均寿命が延びる中、国では人生100年時代構想会議を設置するなど、長寿社会のあり方について関心が高まっています。平均寿命が70歳であった頃には10年程度であっ

2 世界・情報・地域との結びつきの飛躍的な拡大

た定年退職後の「老後」は20～30年と大幅に伸長し、高齢者の社会的・経済的な生活に大きく変化しつつあります。従来の「教育—仕事—引退生活」という3つのライフステージにとられることなく、柔軟な働き方や学び直しを可能にする教育支援など、高齢者に限らないすべての世代が希望をもって人生100年時代を生きるための社会システムが求められています。

また、平均寿命の伸びとともに、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」である健康寿命についても、2013年時点で、男性71.19年、女性74.21年と我が国は世界トップクラスとなっています。しかし、平均寿命と健康寿命との差、すなわち日常生活に制限のある「不健康な期間」でみると、2001年から2013年にかけて、男性、女性ともに若干広がっています。こうした「不健康な期間」の拡大は、個人や家族の生活の質の低下を招くとともに、医療費や介護給付費などの社会保障費の増大にもつながるため、健康寿命を延ばす取組みが求められています。

【平均寿命の推移と将来推計】



(出典)厚生労働省「平成29年版高齢社会白書」

2 世界・情報・地域との結びつきの飛躍的な拡大

(1) グローバル化の進展

国境を越えた物資やサービス、資金、人の移動はより一層活発化し、こうした世界全体との結びつきはますます強くなることが予想されます。

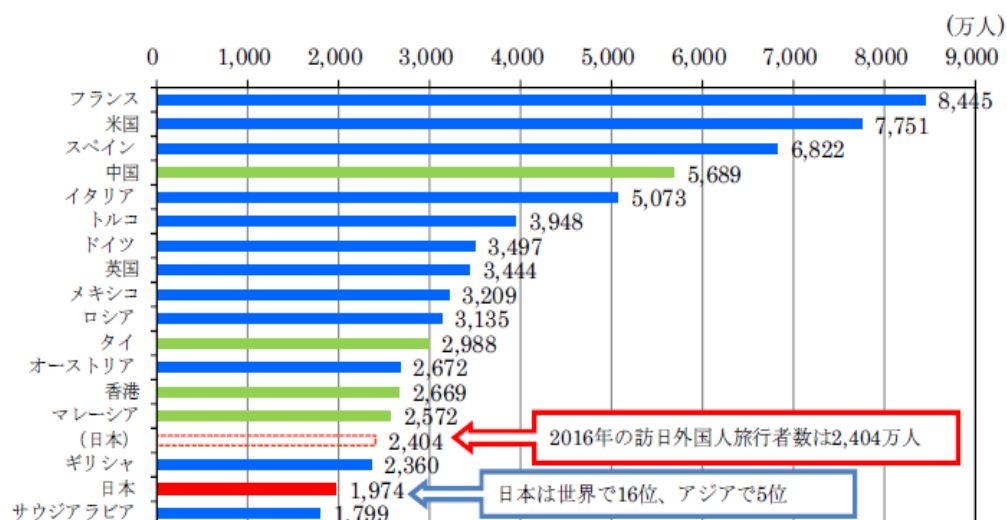
1990年代以降、経済連携協定（EPA/FTA）を締結する動きが世界的に広まっており、我が国においても20か国との間で経済連携協定を署名、発効済みであるほか、日EU・EPAや日中韓FTAなどの経済連携交渉が現在推進されています。一方、近年先進国を中心に行き過ぎたグローバル化への不満が台頭しており、国境を越えた自由な貿易や投資、人の移動などを通じて経済成長を追求するという世界経済の枠組みに対する懐疑的な見方が広がることも懸念されています。

人の移動では、世界全体の国際観光客数は年々増加し、2016年は前年比4,600万人増の約12億4千万人となりました。観光客受け入れ数の地域別のシェアでは依然として欧州が過半数を占めているものの、アジア太平洋地域の伸びが著しく、2016年には4分の1を占めるまでに成長しています。また、留学生の総数も増加しており、過去30年で約4倍となるなど、高度人材含む人材の獲得競争が世界規模で激しさを増しています。

我が国においても、年間訪日外客数はビザの緩和などを背景に年々増加しており、2016年には2,400万人を超え過去最高を記録しました。また、日本の大学などに在籍する外国人留学生の数は一時減少していましたが、2013年以降は増加に転じ、特にここ数年はベトナムやネパールからの留学生が増えています。ただし、世界における留学生受入れ占有率の順位は低下しており、人材獲得競争が厳しさを増している状況が見て取れます。他方、日本人の海外留学者数は年々増加しており、国も高等学校等における留学機会の拡充に取り組んでいます。

また、我が国に中長期間にわたり在留または永住している外国人数も増加しており、その国籍・地域の数も196となるなど、多様化が進んでいます。学校や職場、地域など様々な場所で外国籍の方と関わる機会が増加しており、日常生活での異文化交流が今後ますます進展していくと考えられます。

【外国人旅行者受入ランキング(2015年)】



(出典)国土交通省「平成29年版観光白書」

(2) 情報通信ネットワークの高度化

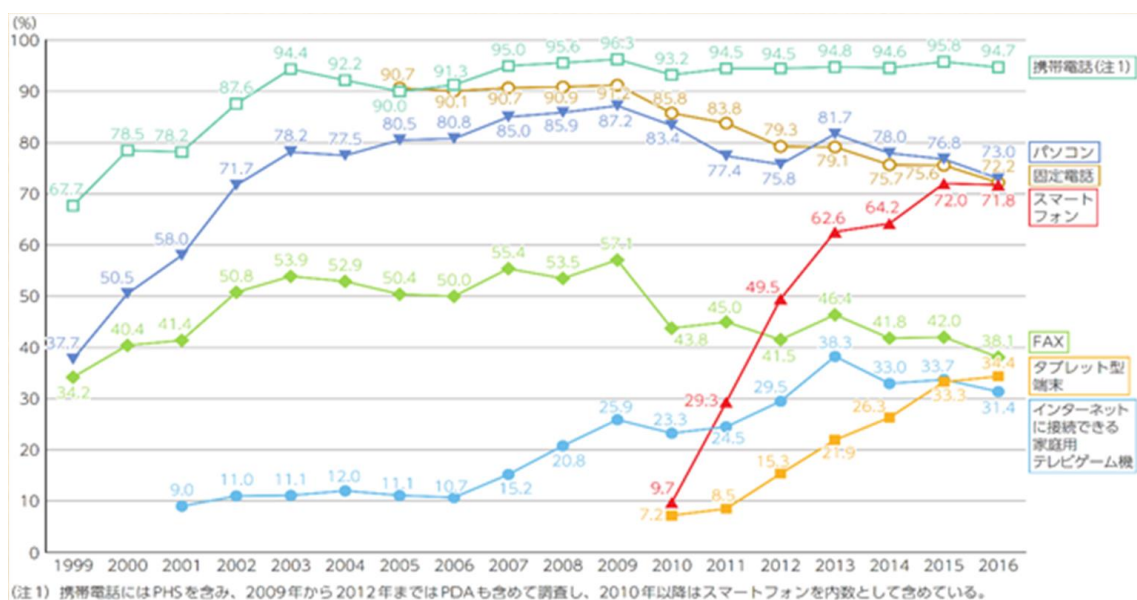
近年、世帯におけるスマートフォンの保有率は急増しており、今後も増加していくことが見込まれます。また、スマートフォンの普及とともにSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の利用率も増加傾向にあり、最近では、災害時に利用する情報メディアとしてもスマートフォンやソーシャルメディアが活用されるなど、SNSがスマートフォンとともに、社会の基盤となるツールとなりつつあることがうかがえます。一方で、サイバー犯罪などインターネットを利用した新たな犯罪の増加や複雑化、ネットいじめや人権侵害など、インターネットの普及やICTの進展に伴う新たな問題も懸念されています。

ICTの高度化に伴い、パソコンやスマートフォンなど、従来の情報機器端末に加え、様々なモノがインターネットにつながり始めています。こうした技術を活用して、健康管理、スポーツ、医療などの分野で新しい製品やサービスも登場しています。また、スマートフォンなどを通じた位置情報やインターネットの利用による消費行動などに関する情報、IoTデバイスなどから得られる膨大なデータ（ビッグデータ）を効率的に収集共有できる環境が実現されつつあります。

こうした背景のもと、国は、2016年に「官民データ活用推進基本法」を制定し、行政手続きにかかるオンライン利用の促進や官民データの円滑な流通と活用促進に向けた検討を進めています。

インターネット利用者数は増加傾向にある一方、依然として5人に1人はインターネットを利用していない状況も存在しており、利用の機会などの格差（情報格差）が生じていることがうかがえます。

【情報通信機器の世帯保有状況の推移(全国)】



(出典) 総務省「通信利用動向調査」

(3) 活動圏域、生活圏域の拡大

神奈川県内では、近年、さがみ縦貫道路（首都圏中央連絡自動車道）が開通し、中央自動車道や関越自動車道方面へのアクセスが飛躍的に向上しました。今後も2020年度に新東名高速道路の神奈川県区間が開通予定であり、県内の交通利便性はさらに向上していくものと見られます。

また、2027年には、リニア中央新幹線の品川・名古屋間が開通予定であり、東京圏と中京圏との時間距離が大幅に短縮されることにより、両地域が一つの巨大な地域となる、国際的に見ても稀有なスーパーメガリージョンが誕生します。大局的に見れば、こうした、新たな高速道路網や高速鉄道が、すでに広く利用されている交通ネットワークと相まって、東京圏と地方との交流・対流はさらに活発化することが想定されます。交流・対流により、東京圏への一極集中がさらに進行するという見方があると同時に、東京圏との対比として捉えられていた地方が、東京圏と一体となった経済活動圏域や生活圏域となる可能性もあります。

さらに、自動車における完全自動運転（レベル5）の実用化が2020年代後半に実現すると見られ、過疎地域や高齢者の交通利便性に劇的な恩恵をもたらす可能性があります。運転ができない高齢者や障がい者でも単独乗車が可能となるなど、これまで移動手段の確保の困難さから移動可能な地域に制約があった人々の、活動圏域や生活圏域が拡大されることが期待されます。

加えて、近年では、LCC（Low Cost Carrier：格安航空会社）路線の拡充などもあり、海外へのアクセスも安価に行えるようになってきています。LCCの拡充は、外国人旅行者の増加にとどまらず、今後は、日本人による海外との交流もより活発化すると見られます。

これら交通利便性の向上やさらなる高速化が、人々の時間と空間の感覚を変化させ、日常的な活動圏域や、生活圏域の拡大をもたらし、人と人との交流、経済の対流、居住のありよう、働き方など多方面にわたり影響を与えることが予想されます。

【リニア中央新幹線開通による一日交通圏の拡大(片道4時間交通圏)】



3 産業・労働を取り巻く環境

(1) AI・IoT・ロボットなどの技術革新

近年、将来の我が国の産業を支える新たな技術が目覚ましい進歩を遂げています。IoT、AI（人工知能）、ロボット、シェアリングエコノミーなど第4次産業革命の波は、あらゆる産業、あらゆる社会生活を劇的に変革する可能性を秘めています。

インターネット技術や各種センサー・テクノロジーの進化などを背景に、様々な場面でIoT化が進み、工場の機械の稼働状況から、個人の健康状態まで様々な情報がデータ化され、収集・分析されるようになりました。さらに、IoTにより得られたデータや企業などが保有する多種多様で大量のビッグデータを複合的に解析することで新たな製品やサービスが開発されるなど、大量の情報を活用した新たなビジネスが盛んに行われています。

ロボット技術も従来よりも複雑な作業が可能となるまで発達しており、以前から研究開発や実用化の取組みがなされていた家庭用のコミュニケーションロボットや介護の分野などに加え、流通業、観光業などの幅広い業種でも活用が模索され始め、ロボットの活躍の場が広まってきています。

ロボットは生産年齢人口の減少傾向や老朽化したインフラの保守点検など、日本が抱える諸課題を解決する1つの手段として期待されているほか、中国などの新興国がロボット投資を拡大させるなど、世界的な市場の拡大が予測される、成長の著しい分野です。日本においても国をあげてその活性化を図っており、2015年1月、ロボット革命の実現に向けた3本柱を定めたロボット新戦略が策定されました。

また、近年ロボットのありようは劇的に変化しており、IoTに代表される情報端末化・ネットワーク化とともに、自律化が従来になく進んでいます。特にAIの発達がロボットに与えた影響は大きく、AIを搭載したロボットが様々な場面で活躍するようになりました。今後、AIやAIを搭載したロボットを活用した生産性の向上、業務効率化のほか、その情報処理能力の高さを生かした新規業務や事業創造がますます進展していくと考えられ、その結果として、新たな雇用が生み出されることも想定されます。その一方で、これまで人が担ってきた業務の一部をそういった新たな技術が代替していくことが予測されるものであり、ロボット技術やAIが発達した社会における人が求められる能力、仕事のあり方なども従来とは全く異なったものとなっていく可能性があります。

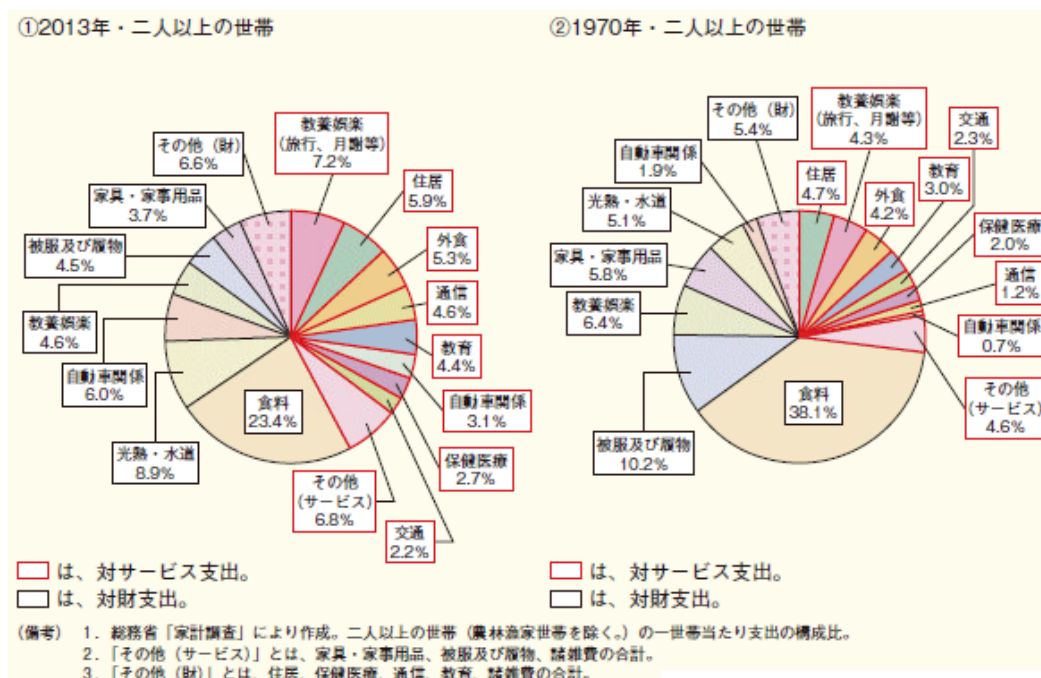
また、ロボット技術やAIの発達は、無人ロボットによるプライバシーの侵害などにつながる可能性も秘めており、ロボットに関する倫理についても問われ始めています。

(2) 地域経済の成熟化

我が国では、人口動態の変化による総需要の減少や、社会の情報化・高度化により消費活動の成熟化が進んだ結果、モノやサービスの国内市場はより厳しいものとなっています。このような市場においては、消費者が支払う対価として、機能的な価値を提供するだけでは十分ではなく、より直接的に顧客が満足感や高揚感を得られるような価値を提供することが求められます。また、近年においては、モノに対する消費活動ではなく、個別のモノやサービスが連なった総体である一連の体験を対象としたコト消費活動が盛んに行われるようになるなど、ビジネスのターゲットも変化してきています。さらに、コト消費活動は我が国を訪れる外国人観光客の間でも定着しており、爆買いに象徴されるモノ消費から、日本の伝統文化や食生活を体験したいというコト消費への移行が進んでいます。

こうした中、国は未来投資戦略2017の中で、①地域の雇用や経済を支える中堅・中小企業・小規模事業者やサービス産業の付加価値を高めるとともに、生産性を向上させ、②地域に密着した産業である農林水産業の生産性を高め、基幹産業としての維持・発展と従事者の所得向上を図り、③事業性の高い地域産業や良質な雇用・賃金が地域に投資・人材をさらに呼び込む好循環を作るため、地域経済への波及効果が期待できる観光・スポーツ・文化芸術といった地域の資源や魅力を生かした分野の成長を後押ししていくこととしています。例えば、急増する外国人観光客に向けた新たな観光資源として、「楽しい国 日本」という新たなブランドの確立に向け、日本各地で受け継がれる伝統芸能などの多言語化や外国人向けのコンテンツの開発、受入環境整備を進めるとともに、SNSを活用した情報発信強化の取組みが進められています。また、文化芸術資源を活用した経済活性化のため、民間部門の創意工夫により新たな需要の創出を図りつつ、文化芸術産業の経済規模及び文化芸術資源の活用による経済波及効果を拡大する取組みが進められています。

【家計の消費支出はモノからサービスへシフト】



(出典)消費者庁「平成26年版消費者白書」

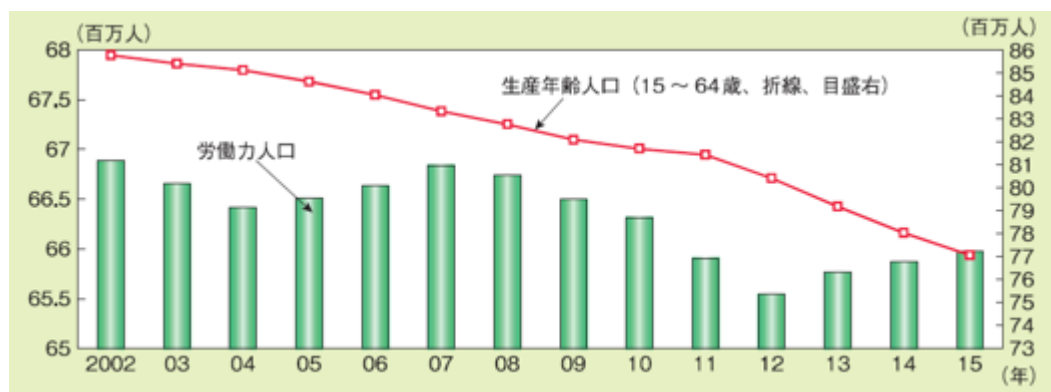
(3) 労働力人口減少の懸念

少子化・高齢化の進行により生産年齢人口は減少しており、その減少速度も2030年に向けて加速することが予測されています。近年は女性や高齢者の就業者数の増加を反映して労働力人口は増加しているものの、生産年齢人口の減少により、将来的には労働力人口の減少が懸念されます。労働力人口の減少は、各産業分野だけでなく、警察、消防、福祉、教育など、あらゆる分野での人材確保に影響を与えます。現在においても、人口構造の変化や緩やかな景気回復に伴い、看護や建設などの各産業分野において人手不足は顕在化しており、需要増への対応や技術・ノウハウの着実な伝承が困難になるなど、企業の事業運営や後継者の確保・育成などに影響を与えています。

人手不足が顕在化している一方で、現在は働いていないものの就業を希望している女性や高齢者などもおり、それら国内の潜在労働力の労働市場への参入促進に向け、その阻害要因となっている長時間労働を前提とする働き方の改革や、保育所等の設置促進などによる就業環境の整備などの取組みが進められています。また、有効求人倍率は近年上昇しているものの職種別で偏りがあり、いわゆる雇用のミスマッチが依然として続いているほか、希望に沿った正社員の職がないことから非正社員として働いている労働者は近年減少傾向にあるものの依然として相当数存在しています。

建設業などいわゆる3K（きつい・汚い・危険）労働が強いられる産業は慢性的な人手不足に悩まされており、その穴を外国人の単純労働者が埋めているといった現状が見受けられる一方、経済社会の国際化・ボーダレス化の進展に伴い、諸外国との円滑な経済活動の担い手として、また高度な技術や知識をもつ高度人材として外国人労働者に対するニーズが一層高まっています。そのような状況の中、国は当面の基本的な考え方として、外国人労働者の安定した雇用の確保や国際競争力強化という観点から、高度外国人材の受入れ要件の見直し等の環境整備に取り組む方針です。

【生産年齢人口と労働力人口の推移】



(出典)内閣府「平成28年版経済財政白書」

3 産業・労働を取り巻く環境

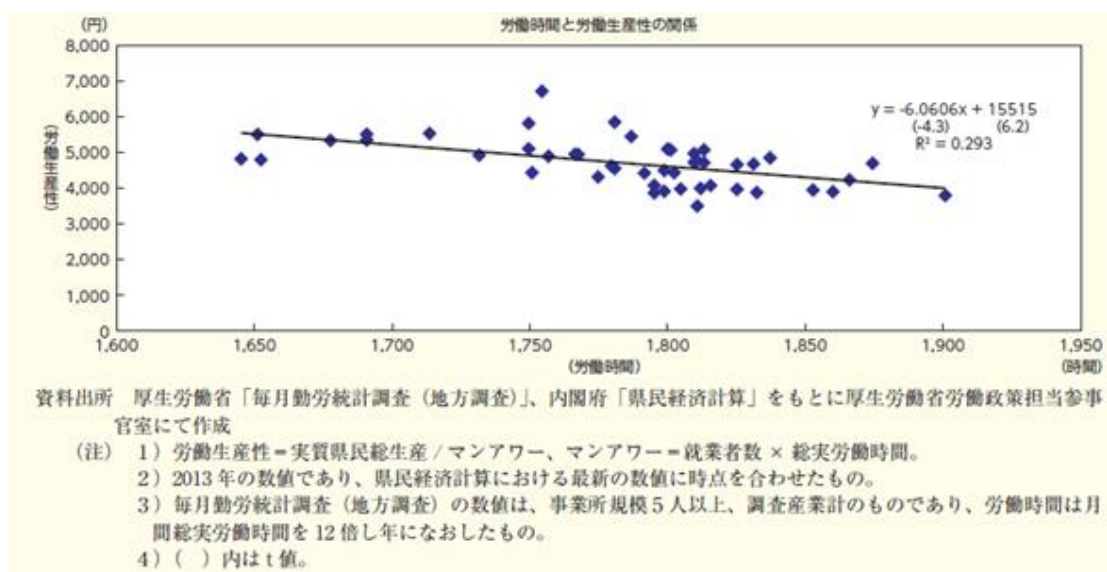
(4) 働き方改革

将来的な労働力不足が見込まれるなか、経済成長を持続させるためには、労働参加率を高め、生産性を向上させることが必要です。国は日本経済の再生に向け働き方改革を進めており、働く人がより良い将来の展望を持ち得るよう、働く人の視点に立った取組みを進めています。

労働参加率をより向上させるためには、多様な人材が個々の置かれた事情に応じて柔軟な働き方を選択できる環境の整備が不可欠です。潜在的な労働力である就業を希望する女性や高齢者、介護などを理由として離職せざるを得なかった人などが働きやすい環境を整えることが重要であり、その一例として、時間や場所の選択が可能であり多様で柔軟な働き方ができるテレワークの導入が進んでいます。

また、国際的には労働時間が短いほど労働生産性が高い傾向にあり、国内においても、労働時間の短い都道府県ほど労働生産性が高いという関係がみられ、労働時間の短縮はワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に加え、生産性向上という面においても重要となっています。週60時間以上の長時間労働者の割合は減少傾向にありますが、国際的にみても我が国の長時間労働者の比率は高くなっています。残業時間の削減に向けた取組みを行う企業は多くありますが、さらなる対策の工夫が求められます。

【都道府県別労働時間と労働生産性の関係】



(出典)厚生労働省「平成29年版労働経済の分析」

4 地球環境にかかる課題

(1) 地球環境問題の深刻化

人間の活動範囲やその規模の著しい拡大に伴い、気候変動や生物多様性の損失などの地球環境問題が地球と人類に対する脅威となっています。しかしながら、その課題が地球規模であるがゆえに、一般市民や生活者にとっては身近な課題として実感されにくい側面があります。

気候変動について見ると、世界の平均気温や平均海面水位は引き続き上昇傾向にあります。2014年に公表された気候変動に関する政府間パネル（I P C C）第5次評価報告書によると、気候システムの温暖化には疑う余地がなく、その原因は人為起源の温室効果ガスの排出であった可能性が極めて高いとされています。

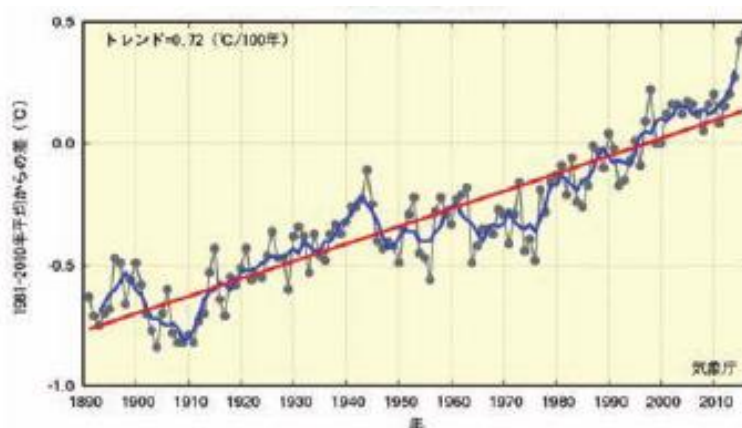
今後、地上気温は21世紀にわたって上昇すると予測されており、多くの地域で熱波はより頻繁に発生しまたより長く続き、極端な降水がより強くまたより頻繁となる可能性が非常に高いと予測されています。

2015年12月に気候変動枠組条約第21回締約国会議（C O P 21）で採択された「パリ協定」では、産業革命前からの地球の平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することが目標として掲げられました。

国では2015年7月に2030年度の国内の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%減とする目標を設定し国連気候変動枠組条約事務局へ提出し、その後採択されたパリ協定を踏まえ長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減をめざすこととしています。

生物多様性は地球上に存在する生きものが長い歴史の中で適応と進化を繰り返し、複雑に関わり合うことで成り立っており、私たちの暮らしに欠かせない食料や水、創薬に繋がる遺伝資源などをはじめ、様々な恵み（生態系サービス）を提供していますが、それは一度損なわれると回復は困難とされています。人間活動や開発、人により持ち込まれた外来種や化学物質、地球関係の変化によって、生物多様性は危機に瀕しており、絶滅のおそれのある生きもの（絶滅危惧種）は増加しています。外来種は生態系・人の生命や身体・農林水産業に影響を及ぼすため、侵入と定着による被害の拡大が懸念されています。

【世界の年平均気温差】



太線(青)は偏差の5年移動平均、
直線(赤)は変化傾向を示している。
基準値は1981~2010年の30年平均値

(出典)気象庁「気象変動監視レポート2016」

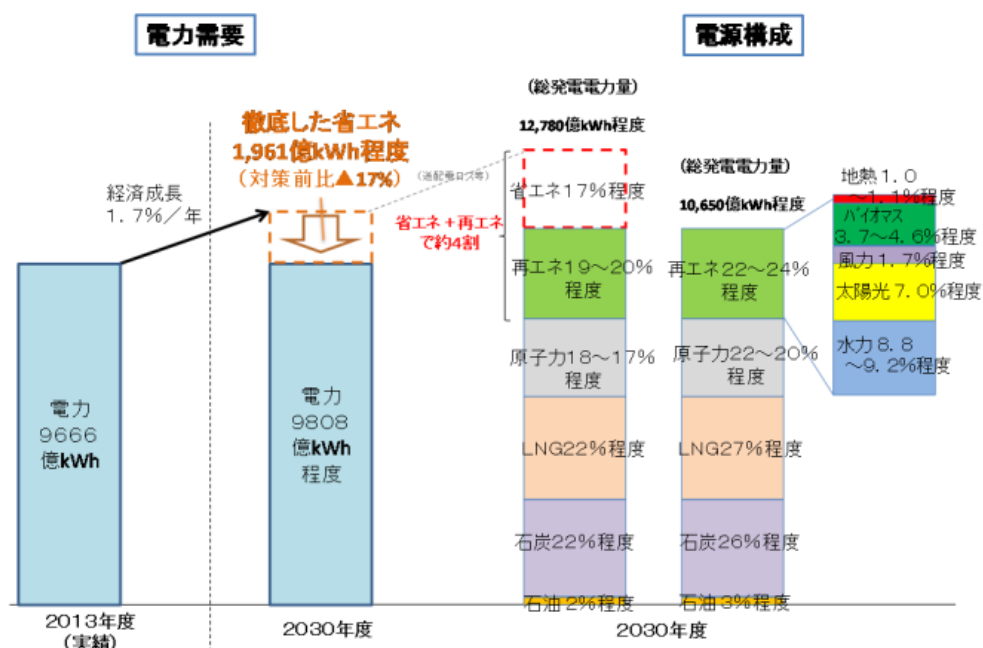
(2) 持続可能な資源・エネルギー

東日本大震災の発生及び福島第一原子力発電所の事故を契機に、原子力発電所が停止したことに伴い、原子力の代替発電燃料として化石燃料の割合が増加し、エネルギーコストが上昇、二酸化炭素排出量が増大するなど、エネルギーを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした背景のもと国は2014年4月に閣議決定したエネルギー基本計画を踏まえ、2015年7月に「長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）」を策定し、この中で、大幅なエネルギー効率の改善をめざす省エネルギーや、再生可能エネルギーの最大限の導入、火力発電の高効率化などにより、原発依存度を可能な限り低減することを見込んでいます。

例えば太陽光や風力発電、バイオマス発電などの再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出しない電源でエネルギー自給率向上と化石燃料輸入の削減に寄与するエネルギー源です。現在、国では2030年度における再生可能エネルギーの導入水準（22～24%）の実現に向けて取組みが進められています。また、再生可能エネルギーを用いた分散型エネルギーシステムの構築は、地域に新しい産業を起し、地域活性化につながるものであるとともに、緊急時に大規模電源などからの供給に困難が生じた場合でも、地域における一定のエネルギー供給の確保につながることを期待されています。

一方、省エネに向けた取組みとして、工場におけるエネルギーマネジメントや革新的技術・高効率設備の開発・導入や、建物や家庭などにおけるBEMS・HEMSを活用したエネルギーマネジメントの推進、ZEBやZEHの実現・普及に向けた支援なども進んでいます。省エネ行動の一層の活性化を図るとともに、家庭用燃料電池（エネファーム）や燃料電池自動車といった水素関連技術の利活用を本格化していくため、官民一体となった取組みを進めていくことが求められています。

【2030年度の電力の需給構造の見通し】



(出展) 経済産業省「長期エネルギー需給見通し」

(3) 自然の脅威の再認識

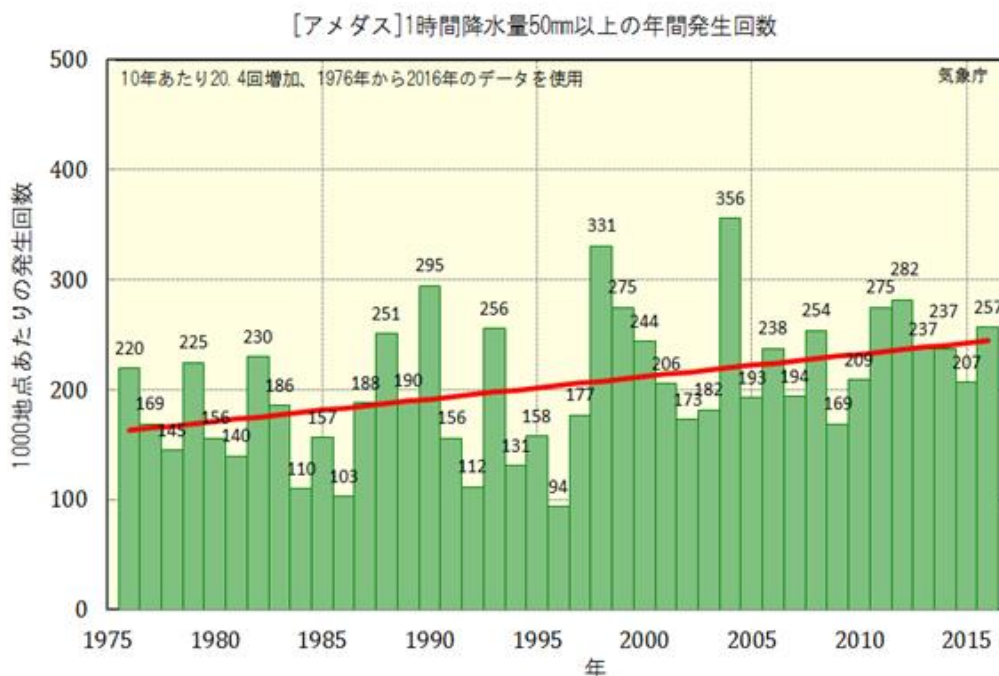
我が国は、その自然的条件から、各種の災害が発生しやすい特性を有しており、近年は地震災害、豪雨災害で多くの被害が発生しました。

このような中、国の中央防災会議では、2012年から30年以内に発生する可能性のある大規模地震のうち、首都直下地震は発生確率が70%程度となることが示され、特に首都圏で人的・物的被害や経済被害が甚大なものになると予想されています。被害想定では、家屋被害が最大61万棟、死者が最大2万3,000人、経済的被害95兆円と示されました。また、首都圏は政治・行政・経済の首都中枢機能を備えているため、国全体の経済活動などへの影響や海外への波及も懸念されています。

また、近年は時間雨量50mmを超える雨が頻発し、その発生回数は増加傾向にあり、1976～2016年の40年間では、10年あたり約20回の割合で増加しています。2015年9月の関東・東北豪雨では、記録的な豪雨により鬼怒川の堤防が決壊するという甚大な被害が発生し、県内では、住宅被害やがけ崩れが発生しました。

このほか、海外との人的・物的交流がさらに活発化することで、新型インフルエンザなど新興感染症のパンデミックによる私たちの生活や経済活動への影響、さらにはアライグマやヒアリなど外来生物の侵入・定着化による国内生態系や農林水産業などへの影響も懸念されています。

【[アメダス]1時間降水量50mm以上の年間発生回数】



*気象庁では1時間に50mm以上80mm未満の雨を「非常に激しい雨」と表現しています。

*赤い直線は期間にわたる変化傾向を示しています。

(出典)気象庁「アメダス1時間降水量50mm以上の年間発生回数」

5 暮らしの中のさまざまな状況

(1) 格差の拡大と固定化の懸念

「平成28年国民生活基礎調査」によると、所得が1000万円以上の世帯と400万円未満の世帯がいずれも増加し、中間層は縮小しています。世帯の平均所得金額は545万8千円ですが、平均所得金額以下の世帯が全体の61.4%を占めています。高所得層と低所得層の二極化が進むとともに、中間層がより低い所得層へとシフトしており、高齢者世帯やひとり親と未婚の子のみの世帯の増加などにより貧困層が拡大したことが要因として考えられます。

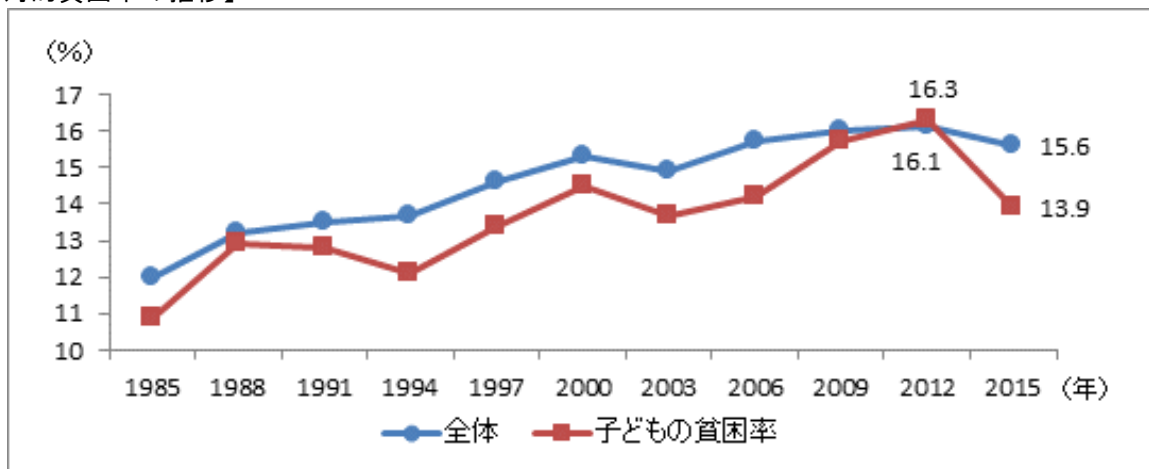
所得の格差は住居や食事、教育、健康習慣、医療や薬へのアクセスなど、健康に関する様々な面に影響を及ぼすため、健康格差を生じる大きな要因となっています。家計支出が少ないほど、食事が偏り、肥満や高血圧などの生活習慣病にかかりやすいほか、不安定な雇用やストレスの多い仕事は健康状態を低下させます。

こうした経済的格差は、子どもの貧困としても現れています。2012年には子どもの貧困率が16.3%に達し、経済的理由により就学困難と認められ就学援助を受けている小学生・中学生の割合は過去最高の15.64%となっています。

国際的にみて日本の教育費は公的負担の割合が低く、親の所得が子どもの大学進学率に大きな影響を及ぼすとともに、学校外教育支出が多い子どもほど学力が高いことが報告されています。親の経済的格差が子どもの教育格差に影響し、その後の雇用格差や所得格差に影響するといった、貧困の世代間連鎖による格差の固定化が懸念されます。さらに、低所得であるために出生から成長期において栄養が十分確保されないことは、発達や学習に悪影響を与え、次世代にわたり健康格差を固定化する懸念があります。

また、平均寿命の最も高い都道府県と最も低い都道府県の差が、男性は3.6年、女性は1.84年となっているなど、地域によっても健康状態を示す指標に差が生じています。医療や福祉の提供体制や利用状況にも地域格差が見られ、例えば人口10万人当たりの医師数は、都道府県によって最大で約2.1倍の差があります。

【相対的貧困率の推移】



(出典)厚生労働省「国民生活基礎調査」

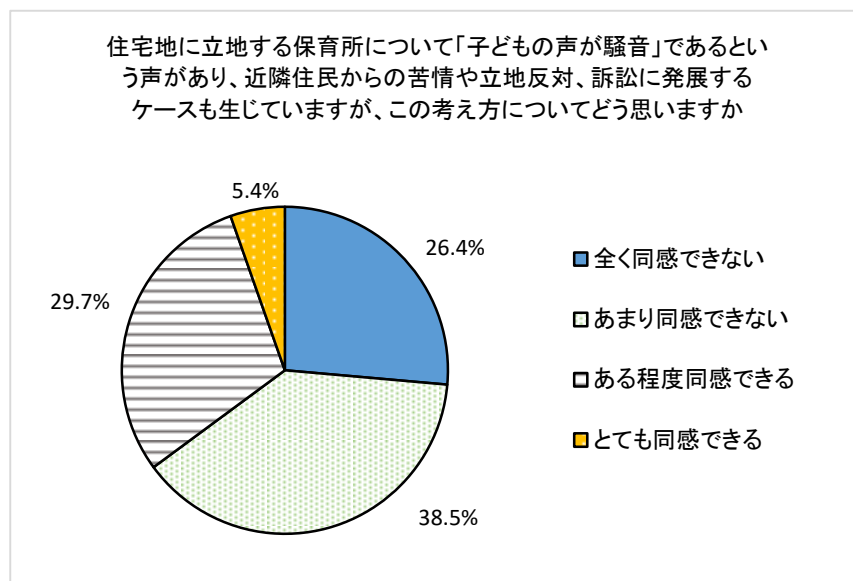
(2) 自分と異なるものへの不寛容・無関心

経済活動のグローバル化やICT技術の発達により、人やモノ、情報の往来が加速する中、頻発する移民排斥運動など、自らと異質なものに対する不寛容や差別、偏見が深刻になっています。

我が国においても、ヘイトスピーチが社会的に問題となり、2016年に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）が施行されましたが、インターネット上での外国人に対する攻撃的な主張やヘイトデモなどは続いています。こうした不寛容は、外国人ばかりでなく、より多くの対象に対して向けられるようになりつつあります。インターネット上で「炎上」と呼ばれる激しい非難や、あるいは保育園建設に対する反対運動なども、不寛容な社会の現れであるという指摘もあります。

また、個人主義の浸透や地縁・血縁によるコミュニティの脆弱化により、他者に無関心な傾向が強まっています。ホームレスや孤立死、ゴミ屋敷などの社会的課題においては、こうした無関心も大きな要因となっています。一見、寛容に見える態度に潜む無関心が、多様な他者と相互に対話し理解することを難しくしていると言えます。

【「子どもの声が騒音」という考え方についての調査結果】



(出典)厚生労働省「人口減少社会に関する意識調査」

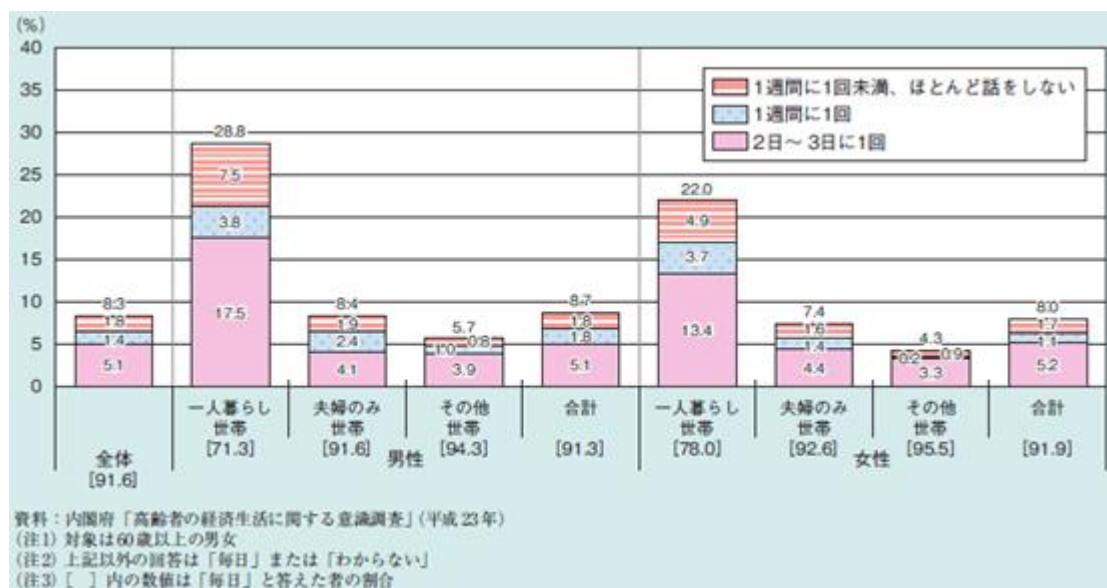
(3) 社会的孤立の状況

家族形態の変化、家族規模の縮小は、共働き世代の増加、価値観の多様化などと相まって地域や家族、親類などとのつながりの減少に拍車をかけ、近年、地域や社会との関わり合いの希薄さが問題視されるようになりました。

中でも、65歳以上の一人暮らし高齢者については社会的に孤立する傾向があり、対応が急務となっています。当該高齢者の会話の頻度は他の世帯よりも圧倒的に低いうえ、孤立死と考えられる事例も増加傾向にあるなど、つながりの希薄さが招く事件が増加しています。他方、若年層における社会的な孤立も深刻な状況にあります。正規雇用労働者が増加に転じているものの、若者無業者、いわゆるニートや不本意に非正規雇用として働く労働者も依然として相当数存在しており、経済的な自立の程度に起因する孤立が問題となっています。また、子育て世代、特に幼少期における子育ての多くを担う母親も、家族構成が変化することにより孤独感を感じやすくなっていると言えます。社会全体で子どもの数が減っていく中で、気軽に悩みを相談できる、共有しあえる隣人や場は減少し、長時間労働などにより父親の家事・育児参加が十分に見込まれないまま核家族化が進んだ結果、子育てを一人で抱え、孤独感をつのらせる母親が多いということが近年明らかになってきました。

このような状況がある一方で、情報通信技術が発達し、若者を中心につながりのあり方も変化してきています。スマートフォン及びSNSの利用拡大については先の2(2)「情報通信ネットワークの高度化」で述べたとおりであり、特にSNSの登場が対人関係の構築方法に与えたインパクトは大きく、SNSやインターネットを通じたバーチャルなコミュニティでのつながりが無数に誕生することになりました。しかし、経済的事情などからそもそも情報通信機器を利用できない者などもおり、人との関わり合いの個人差が拡大しています。

【60歳以上の高齢者の会話の頻度(電話やEメールを含む)】



(出典)内閣府「平成27年高齢社会白書」

(4) まちづくりの変遷

神奈川県では、戦後以降、これまで市街地が拡大していく状況にありました。神奈川県における土地利用状況をみると、1970年頃には、農地や森林面積が県土の6割程度を占め、住宅地や工業用地等は2割に満たない状況でしたが、現在では、農地や森林面積は5割を切り、住宅地や工業用地等は3割弱となりました。これは、人口が1970年の約547万人から現在の約916万人に急激に増加した状況の中、都市が拡大していったことによるものです。

かつて農地や森林であった土地が、住宅地や工業用地等となり、県民生活を支える重要な役割を果たしてきた一方、都市域における農地や森林は減少していきました。また、高度経済成長期には、急激な人口増加に対応するため、個人住宅や公営住宅、公団住宅などの建設が急ピッチで進められましたが、夫婦と子どもという世帯構成が大勢を占めていたことから、団地など画一的な規格での住宅供給が多くみられました。

これまで、このような開発を数十年にわたり行ってきたことから、みどりが少なく、画一的な街並みが多くみられるようになりました。また、バブル崩壊の1990年代以降、湘南などの一部地域では、これまで大規模な宅地など（個人の別荘や企業の保養所）があった場所が、宅地開発により細分化される状況も見られるようになりました。大規模宅地などの細分化により、それまでみどり豊かで個性的な街並みを形成していた邸宅・庭園が減少し、マンションや小規模住宅が並ぶ画一的な街並みに変わっていく状況も見られています。さらに、近年では、大規模商業施設が県内各地に立地するようになったため、県民の消費生活の利便性が飛躍的に向上した一方、後継者不足等のため、衰退していく商店街も見られます。

都市におけるみどりの減少や都市の過密化は、まちの潤いや安らぎの場がなくなるだけでなく、都市景観の悪化を招き、防災機能を低下させ、ヒートアイランド現象の発生を助長しています。また、邸宅や庭園が減少し、画一的な小規模住宅や団地ばかりが立ち並ぶ街並みは、地域の個性を失い、地域固有の自然や歴史・文化を埋没させてしまう恐れもあります。

横浜市、川崎市など一部の都市では、まだ人口の増加が想定されますが、県西部や三浦半島地域では既に減少傾向にあります。将来、神奈川県全域で人口減少社会が到来すると予測されますが、しばらくは人口が増加する地域と減少する地域が混在することになります。これまで人口増加などに伴い拡大してきた市街地は、人口減少などにより、地域によっては土地・建物などの利用密度が低下（空き地や空き家などが増加）することが予測されますが、このような密度低下は、都市の衰退と受け止められる一方で、地域によっては、都市における空間的なゆとりの増大につなげる好機としてとらえることも出来ます。

(5) 社会課題の解決に向けて活動する企業・NPOなどの活躍

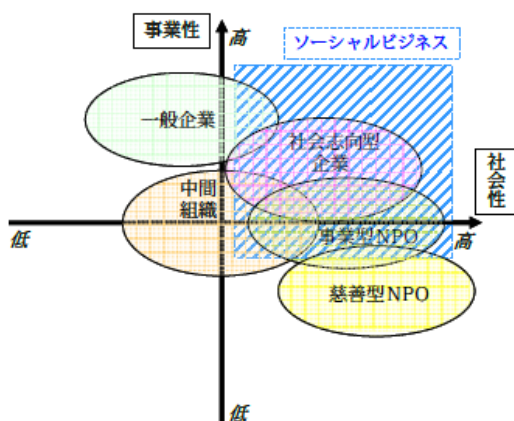
様々な社会問題が顕在化する中で問題が複雑化、多様化し、行政だけでは対応が難しい状況が生まれてきました。他方、行政以外にもNPOなどが従来から社会問題の解決に向けて取り組んできましたが、財政基盤の不安定さや人員の確保などに苦慮する団体も多く、継続的な事業の実施に課題を抱えていました。

このような状況を背景に、近年、社会の課題に対して事業性を考慮したビジネスの手法を活用して取り組もうという動き（ソーシャルビジネス（SB）／コミュニティビジネス（CB））や、SB／CBに取り組む社会起業家、社会的企業に関心が集まっています。SB／CBはビジネスであることから、そこには新たな産業や市場、雇用が創出される可能性があり、SB／CBの活動は社会の課題を解決すると同時に地域及び社会・経済の活性化を担うものとして期待されています。日本においても2014年の段階で社会的企業は20万5千社あるとされ、社会的事業による収益も約10兆円に達していると推計されています。また、SB／CBの広まりとともに、不特定多数の人が主にインターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うクラウドファンディングという手法が注目を集めており、新たな資金集めの方法として定着していくと考えられます。

他方、従来から存在するNPOにもSB／CBやクラウドファンディングに取り組む動きがあるほか、クレジットカード決済などの手法により寄付を受け付ける動きも見受けられます。また、大学による地域貢献活動も注目されており、地域の大学が地方公共団体と連携して、地域に貢献する優秀な人材を輩出する拠点を形成したり、大学と地方公共団体との共同研究などの取組みが展開されています。

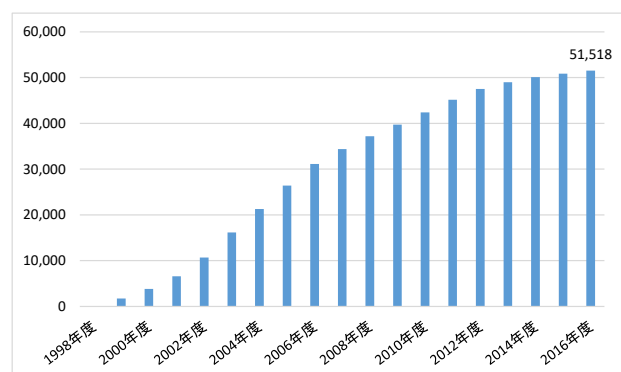
複雑化、多様化する社会問題に対し、行政のパートナーとしてだけでなく、市民が求めるサービスを自らが生み出す主体として、企業、NPO、大学などの存在がますます重要となってきます。

【ソーシャルビジネスの担い手】



(出典) 経済産業省「ソーシャルビジネス研究会報告書」

【特定非営利活動法人の認証数】



(出典) 内閣府「NPO ホームページ 認証・認定数の遷移」

1 新たな政策課題を検討するに当たっての視点

第2章 新たな政策課題**1 新たな政策課題を検討するに当たっての視点**

社会環境の変化を踏まえ、新たな政策課題やその解決に向けた方向性を検討していくためには、様々な政策の基底となる視点を持つ必要があります。

視点の設定に当たっては、子どもをはじめ、あらゆる人にとって夢のある社会、一人ひとりが生き生きとくらせる社会という観点を考慮しました。また、神奈川県がグローバル社会の中で自らの地域をとらえるとともに、人口減少社会の中で、どのように神奈川県が「行政の役割・使命」を担っていくかを考慮しました。こうした考えの下、国連によるSDGs（持続可能な開発目標）の要素をできる限り反映するよう努めました。

なお、以下に示す11の視点は、17のSDGsの順に概ね対応して並べたものであり、優先順位はなく、いずれも重要な視点です。

<参考> SDGs（持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)）とは

- ① 2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択され、先進国を含む国際社会全体の開発目標として掲げられたもの。
 - ② 先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標を設定。（17の目標の下に、さらに細分化された169のターゲットあり）
 - ③ 「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し（＝人間の安全保障の理念を反映）、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組む。
 - ④ すべての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視
- ※ 国の「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」（平成28年12月22日SDGs推進本部決定）では、全国の地方自治体による積極的な取組を推進しており、各自自治体の各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsの要素を最大限反映することを奨励している。

【世界を変えるための17の目標】

1 新たな政策課題を検討するに当たっての視点

(1) とともに生きる社会の実現

世帯構成の変化や個人主義の浸透、地縁・血縁によるコミュニティの脆弱化などにより、他者に対する無関心な傾向が強まっています。

また、国際化が進み外国籍県民の数が増加する中、国籍や言語、文化、信仰などの違いを超えた多様性を理解し、同じ地域に生活する一員として外国人を受け入れ、ともに地域社会を支えあえる関係を構築するための多文化理解の促進が求められています。

また、障害者差別解消法の施行を受け、教育や医療、公共交通や雇用などあらゆる場面における差別解消や合理的配慮の具体的な措置が求められています。

一方、教育の分野においては、インクルーシブ教育の理念の実現に向けた取り組みや、共に学び育つことによる相互理解に取り組むとともに、自分を大切にできる心や他者への思いやり、お互いを支え合おうとする心の育成も進んでいます。

このような背景のもと、人と人のつながりの変化や価値観の多様化が進む中、すべての人が社会を構築する一員として、個性や能力を發揮できる環境の整備と機運の醸成が、今後ますます大切になっていきます。

そこで、性別や年齢、国籍、障がいの有無など関係なく、誰もが個人として尊重され、排除されたり孤立することなく、生き生きと自分らしく生活することができるような、「**とともに生きる社会の実現**」を視点を据え、取り組むことが必要です。

(2) 誰もが活躍できる社会づくり

現在、年齢・国籍・性別・障がいの程度・経済状況、子育て、介護などに起因する有形無形の制約により、その人の持つ個性や能力が發揮できず、活躍が阻まれている場合があります。今後、人口減少社会や長寿社会も見据え、これまでに築き上げた様々なしくみや考え方を根底から見直し、改めて、各々が考える生き生きとした人生を享受できる社会のあり方を考えることが必要となってきます。

グローバル化の進展、情報通信技術やロボット技術などの高度化、交通移動手段の拡大による世界・情報・地域との飛躍的なつながりは、これまで様々な制約により諦めていた仕事や生活のスタイルに大きな変化をもたらす可能性があります。また、人生 100 歳時代を迎える中、従来の「教育・仕事・引退」という3つのライフステージにとらわれない、柔軟なマルチステージでの人生が実現する可能性もあります。

さらに、スタートラインにおける公平・公正な機会の提供や、社会人になってからの学び直しを含む個人のライフスタイルに合った多様で柔軟な働き方を可能とすることなどにより、仕事でも、そして仕事以外の様々な場面においても、やりがいや生きがい、幸福感を感じられる長寿社会を生み出していける可能性があります。もとより、神奈川には、意欲を持ち、新しいことに挑もうとする多くのポテンシャルを秘めた多様な県民がいます。

そこで、若者も高齢者も、日本人も外国とつながりのある方も、女性も男性も、障がいや難病のある方も、現在子育て、介護、生活で課題を抱えている方も、その人に即した場所や機会に応じて能力や個性を發揮し、安心して将来を見通せる、「**誰もが活躍できる社会づくり**」を視点を据え、取り組むことが必要です。

1 新たな政策課題を検討するに当たっての視点

(3) 格差の拡大と固定化への対応

経済の停滞と企業活動の変化にともない、非正規雇用者が増加するとともに、超高齢社会が進む中、高齢者の低所得層の増加や相対的貧困率の上昇など経済的格差の拡大が顕在化しつつあります。格差問題は経済的な格差にとどまらず、教育や健康、雇用などといった様々な側面に現れてきます。

また「子どもの貧困」は社会への影響も大きく、親の貧困状態もしくは、低学歴や低収入といった社会的に不利・困難な状況が、子どもに受け継がれる傾向があり、貧困の世代間連鎖を断ち切るための対応が求められています。

国では「ニッポン一億総活躍プラン」を掲げ、「女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の社会」を実現していくことで格差を固定化させず、再チャレンジ可能な社会の構築をめざしています。

そこで、あらゆる人が個々のおかれた状況に左右されることなく、機会が確保され、誰も置き去りにされることのない社会をめざし、経済的な格差をはじめとする様々な格差を少しでも小さくできるよう「格差の拡大と固定化への対応」を視点に据え、取り組むことが必要です。

(4) 真に必要な人に行きわたる医療・福祉の実現

少子化や高齢化の進展に伴い、これまで以上に子育てや医療・介護の支援が重要となる中、高齢者介護や子育て支援等などの様々な分野において、核家族化や地域のつながりの希薄化等により、家族内又は地域内での支援力が低下しています。また、医学の進歩などにより、治療を受けながら地域でくらす患者等が増加しており、これらの医療・福祉サービスに対するニーズは増大しています。

一方で、こうした多様なニーズに対応した医療や福祉のサービスが適切に提供できるよう、医療・福祉技術の進歩に応じた知識や技能を習得した人材の確保・育成も必要となっています。

そこで、介護や医療を要する人が、その個人や家庭の状況に応じて、住み慣れた地域で生活を続けることができるなど、適切な保健・医療・福祉サービスの提供が受けられるよう、「真に必要な人に行きわたる医療・福祉の実現」を視点に据え、取り組むことが必要です。

(5) 誰もが健康で長生きする社会の実現

健康意識の高まりや医療技術の進歩などにより、平均寿命が延び、元気な高齢者が増えています。しかし、平均寿命の延伸とともに健康寿命も延びているものの、平均寿命の延びに比べ健康寿命の延びは小さくなっています。平均寿命と健康寿命の差が広がれば、医療や介護を必要とする期間が長くなり、結果として高齢者の生活の質の低下を招く恐れがあることから、引き続き、健康寿命の延伸に向けた取り組みが求められています。

病気や障害を抱えながら自宅で生活する高齢者が増加し、在宅医療に対するニーズも増加しています。また、高齢者の増加に伴い、その人たちを支える医療や福祉などに携わる

1 新たな政策課題を検討するに当たっての視点

人材の育成・確保が課題となっています。

一方、健康寿命の延伸により、健康で元気な高齢者が増える中、高齢者の社会活動への関心も高まっており、社会活動を通じた地域との関わりやスポーツ活動など共通の目的により構築されたコミュニティ活動により、高齢になっても生きがいを持った生活をする人が増えています。

そこで、高齢になっても、地域で支え合いながら健康で生きがいを持って生活を送れるような、「誰もが健康で長生きする社会の実現」を視点を据え、取り組む必要があります。

(6) 人を引きつける魅力ある地域づくり

日本全体ではすでに人口減少社会が到来しています。近い将来、神奈川県においても、いよいよ人口減少時代に突入すると見られており、あわせて高齢化も加速すると見られています。

人口減少社会の中では、空き家や空き店舗が増加し、地域によっては生活利便性や交通の効率性の低下が懸念されています。しかし、一方では、このような都市の空洞化は、都市における空間的なゆとりの増大につなげる好機としてとらえることも出来ます。

今後も個性ある魅力的な地域づくりを行うためには、人口減少や高齢化が進む中であっても、地域の特性を生かした成長産業の創出・育成を進め、地域の歴史や文化を地域活動や外部との交流につなげる資源として活用し、あわせて、自然環境の保全やヒートアイランド現象の緩和など、都市環境の改善などに取り組む必要があります。そこで、活力があり文化の薫り高い、快適で潤いと安らぎのあふれる、「人を引きつける魅力ある地域づくり」を視点を据え、取り組む必要があります。

(7) 安全・安心な社会づくり

わたしたちのくらす社会は、これまで、災害対応施設など公共インフラの整備や警察や消防などの公的 effort と、自治会や地元消防団など地域コミュニティによる共助により、一定の安全が確保されてきました。しかし現在、少子化・高齢化の進展による社会構造の変化や予測できない大規模災害など、個人の力が及びにくく、直接的に目に見えにくい事象により、安心してくらす生活環境が揺らいでいます。

我が国の公共インフラは、高度経済成長期に集中的に整備されたことから、今後急速に老朽化が進む恐れがあり、事故や災害の発生、防災力の低下に対する危惧が高まっています。首都直下型地震が30年以内に70%の確立で発生するといわれている中、インフラの計画的な維持管理・更新を行い、災害に強いまちづくりをさらに進める必要があります。

また、地域社会においては、高齢者が増加する中で、高齢者を狙った特殊犯罪がさらに増加する懸念があるとともに、高齢者が被害者や加害者になる交通事故も増加する恐れがあります。核家族化が進み、共働き世帯が増加する中で、日中の地域には子どもと高齢者のみが残る状況が増えることから、子どもや高齢者をはじめとしたあらゆる人が安心して生活できる地域環境づくりが求められています。

さらに、グローバル化や社会構造の複雑化により、食料品など日常的に身近にあるものの安全性や、新たな感染症などの世界規模の流行に対する不安も高まっています。

そこで、これまでの安全確保の公的取組みを継続・強化するとともに、人口減少や単身

1 新たな政策課題を検討するに当たっての視点

世帯の増加、グローバル化や社会構造の複雑化など、社会の変化に柔軟に対応した自助・共助のしくみを模索し、「安全・安心な社会づくり」を視点を据え、取り組むことが必要です。

（8）持続可能な社会を実現する環境との共生

人間の活動範囲やその規模の著しい拡大に伴い、気候変動や生物多様性の損失などの地球環境問題が地球と人類に対する脅威となっています。気候の変動、とりわけ地球温暖化の原因は、人為起源の温室効果ガスの排出であった可能性が極めて高いとされています。

足元の環境に目を向けると、日本各地では、とりわけ神奈川県では、戦後以降、かつて農地や森林であった土地が、住宅地や道路、工業・商業用地となっていく、様々な都市機能を支える一方で、都市域における農地や森林は消失していきました。都市におけるみどりの消失や都市の過密化は、まちの潤いや安らぎの場がなくなるだけでなく、都市景観の悪化や防災機能の低下、大気汚染やヒートアイランド現象の発生を助長しています。また、都市域だけにとどまらず、これまで人とのかかわりの中で育まれてきた里山などの自然も人々の生活スタイルの変化や人口減少および高齢化の進行により消失が進んでいます。

気候変動の抑制や生物多様性の保全は、私たちの安全・安心な暮らしや食料や水の安定供給、生態系サービスの享受に直接間接に結びついています。世界的に見れば、爆発的な人口増加が見込まれる中、気候変動の抑制や生物多様性の保全は、世界の安定に重要な取り組みです。

地域における都市環境の改善やみどりの創出、残された自然環境の保全、里山など人と自然との関わりの再生は、ローカルな問題にとどまりません。例えば、ヒートアイランド現象を緩和させるために、都市にみどりを創出し、省エネにより人口排熱を抑制するなどの取り組みは、ひいては温室効果ガスの排出抑制にもつながります。また、資源の使い過ぎや有害物質の廃棄などによって、地球環境を破壊することなく、人にも自然にもやさしい経済活動を進めるため、消費活動や生産活動も持続可能なものにしていくことが重要です。

そこで、地球規模で考え、地域から行動する考えのもと、「持続可能な社会を実現する環境との共生」を視点を据え、取り組むことが必要です。

（9）神奈川を創り、世界で活躍する あらゆる世代での人づくり

神奈川県に限らず、日本全体において、人口減少社会の到来や高齢化の加速、少子化の進行などにより、次代を担う若い世代の人材不足が懸念されています。また、今後の人口減少や労働力人口の減少を考慮すると、介護やモノづくりの現場、企業の後継者不足などあらゆる場面での人材不足も懸念されています。

次代を担う子ども・青少年の育成は、誰もがそれぞれの能力や可能性を大きく伸ばせる機会を保障することがまず重要ですが、加えて、グローバル化の進展や AI などの技術革新などにより、これから求められる人材像も多様化していくとみられることから、教育内容においても、これまでとは異なった新たな対応が必要です。また、外国にルーツのある子どもの増加への対応や、インクルーシブ教育の理念の実現についても、推進していく必要があります。

人生 100 歳時代を迎えるに当たって、「教育・仕事・引退」という、これまでのライフ

1 新たな政策課題を検討するに当たっての視点

ステージの考え方を大きく転換する必要性が指摘されています。意欲のある誰もが生涯を通じて学び、活躍できるように、あらゆるライフステージに応じた学びや教育の機会の提供を進めていくことが重要です。

学びや教育は個々の人生をより豊かにするものですが、個々の人生の集まりは、社会そのものに他なりません。あらゆる世代で個々の人生をより豊かにすることを追求するとともに、自ら考え、自ら社会を創っていくという自覚を持った人材を育成する「**神奈川を創り、世界で活躍するあらゆる世代での人づくり**」を視点を据え、取り組むことが必要です。

(10) 人口減少社会への適応

我が国の人口は2008年に1億2,808万人をピークに減少に転じています。神奈川県においても、すでに三浦半島地域圏や県西地域圏では人口減少を迎えており、県全体でもまもなくピークを迎え、その後は人口減少が始まると予測されています。

人口の都市部への集中は続いており、人口が減少局面を迎えている自治体では、地域経済や地域社会の面での様々な課題が懸念されています。一方で都市部の人口も今後減少していくことが見込まれています。人口減少や世帯構造の変化は、空き家の増加など、都市の空洞化をもたらす可能性があるとともに、地域の人口増減や人口規模を考慮し、地域の特性に応じて行政サービスを取捨選択せざるを得なくなる可能性もあります。

また、少子化・高齢化の進展により、生産年齢人口が減少し、労働力人口の減少も見込まれています。人口を増加に転じさせるには、根本的には出生数が増え、自然増加が続いていくことが必要ですが、現在の人口構造等を考慮すると当面の人口減少は避けられないことから、人口減少を前提とした社会づくりも必要です。

そこで、人口減少社会にあっても、地域の活力を失わず、個人個人がより豊かに生き生きとした生活を送るため、これまでの人口増加・都市拡大を前提とした社会的価値観を転換し、「**人口減少社会への適応**」を視点を据え、取り組むことが必要です。

(11) 日本経済を牽引し、世界に貢献する神奈川づくり

近年、IoTやAI、ロボットなどに代表される第4次産業革命と呼ばれる産業・技術革新が世界的に進みつつあり、生産や消費といった経済活動だけでなく、働き方などライフスタイルも含めて経済社会のあり方が大きく変化しようとしています。

神奈川では既に超高齢社会への対策として、「未病の改善」と「最先端医療・最新技術の追求」という2つのアプローチを融合させた「ヘルスケア・ニューフロンティア」の取組みが進められています。さらに、こうした取組を加速させるため、「国家戦略特区」や「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」、「さがみロボット産業特区」という3つの特区を活用し、課題解決を図りながら新たな市場・産業の創出が進められるとともに、世界に向けて発信されています。

また、人口減少に伴う労働力供給の減少や国内需要の縮小を乗り越え、中長期的な経済成長を実現するためには、イノベーションが不可欠です。長時間労働を是正し、多様な背景、価値観を持つ人々がその個性や能力を発揮できる柔軟な就労環境を整える際にも、AI、ロボットをはじめとした最新技術の活用は重要な位置を占めています。

一方、高齢化や人口減少などは先進国共通の課題であり、また、地球環境問題など、地

1 新たな政策課題を検討するに当たっての視点

球規模で解決していかなければならない課題に対し、世界の一員として日本、神奈川の力を生かしていくことは、大変重要なことです。

そこで、神奈川発の産業やサービスを国内で先導的に展開し、さらに、神奈川で生み出されたイノベーションが世界で生じている課題解決にも貢献していけるよう、「**日本経済を牽引し、世界に貢献する神奈川づくり**」を視点に据え、取り組む必要があります。

2 対応が望まれる課題

(1) エネルギー・環境

- ① 地球温暖化対策の推進
- ② 自然環境の保全
- ③ 循環型社会づくりの推進
- ④ 大気汚染への対応
- ⑤ 都市環境の改善
- ⑥ 分散型エネルギーシステムの構築

(1) エネルギー・環境

①地球温暖化対策の推進

地球温暖化が進行していることから、2015年12月に採択された「パリ協定」では、世界の平均気温上昇を2℃より十分低く保つことを目指して各国が温室効果ガスの削減に取り組むこととしています。

国では2030年度の国内の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%減、長期的な目標として2050年に80%減を目指すこととしており、排出を抑え温暖化を緩和するための計画（「地球温暖化対策計画」）及び今後も続くと思われる気温上昇とそれに伴う気候変動の影響に対処していくための計画（「気候変動の影響への適応計画」）を定めています。

温室効果ガスの排出削減に向けて、産業部門及び業務部門では設備・機器の省エネルギー化とエネルギー管理の徹底や建築物の省エネルギー対策など、家庭部門では低炭素ライフスタイルへの転換、運輸部門では次世代自動車の普及拡大やエコドライブの普及啓発など、すべての主体が参加・連携して取り組んでいく必要があります。また、気候変動の影響への適応に向けては、農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康など様々な面で影響が生じる可能性があることから、本県において影響が大きいと考えられる項目に対処するための施策に取り組んでいく必要があります。

県では2030年度の国内の温室効果ガスの排出量を2013年度比で国の目標を上回る27%減と設定し施策に取り組むこととしております。その達成に向け、国と連動した施策を実施しつつ、あらゆる年代への省エネルギーなどの地球温暖化対策教育に引き続き取り組んでいく必要があります。

②自然環境の保全

国土に占める森林及び農地の面積の割合は緩やかな減少傾向にあり、県においても同様の傾向を示しています。これら森林や農地を含めた里山、河川、海に存在する生きものはその土地の土壌、水、地形や気候などと相互に作用して生物多様性を形成し、私たちのくらしに欠かせない食料や良質な水、創薬に繋がる遺伝資源などをはじめ、様々な恵み（生態系サービス）を提供していますが、生物多様性は一度損なわれると回復は困難とされています。

人間活動や開発、人により持ち込まれた外来種や化学物質、地球環境の変化によって、生物多様性は危機に瀕しており、絶滅のおそれのある生きもの（絶滅危惧種）は増加しています。外来種は在来生物を減少させたり、人や農林水産業に被害をもたらす恐れがあります。

また、野生鳥獣との軋轢を軽減するため、野生鳥獣との共存を目指して人と鳥獣の棲み分けを図っていく取組みや、ニホンジカによる生態系への影響や農林業被害、ニホンザルによる農業被害や生活被害も深刻化していることから、それらの被害の軽減を図る取組みも必要です。

そこで、将来にわたって生物多様性がもたらす恵み（生態系サービス）を享受できるようにするために、自然環境を保全する取組みを進めていく必要があります。

③循環型社会づくりの推進

私たちが享受する豊かさを将来の世代にも引き継ぐために、豊かさの源である天然資源の消費を抑制し、生存基盤である環境への負荷をできるだけ少なくする持続可能な社会を作っていく必要があります。そのためには、環境の保全に配慮し、廃棄物を限りなく少なくする生活や産業活動を営み、廃棄物の排出者だけではなく、製品の製造者等も一定の責任を果たすという拡大生産者責任の考え方も取り入れた循環型社会を実現させる必要があります。

循環型社会の最終目標は、すべてのものが資源として循環することにより廃棄物と呼ばれるものがゼロになるような社会をめざすことにあります。そのため、3R（リデュース、リユース、リサイクル）に引き続き取り組むことが重要で、中でも天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減していくためには、リサイクルに先立って、2R（リデュース、リユース）の取組みを推進していく必要があります。

④大気汚染への対応

主な大気汚染物質のうち、微小粒子状物質（PM2.5）について、2013年に一時的に値が上昇し、その原因として大陸からの越境汚染が影響した可能性が高いとされていましたが、その後は低下の傾向にあり、2015年度の全国の年平均値は一般環境大気測定局と自動車排出ガス測定局ともに環境基準を下回りました。PM2.5には直接排出されるもの（一次生成）と環境大気中での化学反応により生成されるもの（二次生成）とがあり、後者は特に気象の影響を受けやすいといわれています。

そこで、PM2.5を低減していくために、一次生成の原因物質対策として、旧式ディーゼル車の運行規制を通じた粒子状物質の排出抑制の取組みを継続して実施するとともに、二次生成の原因物質対策として、窒素酸化物や硫黄酸化物、揮発性有機化合物（VOC）などの排出抑制に引き続き取り組む必要があります。また、常時監視の結果についての情報発信などにも引き続き取り組んでいく必要があります。

⑤都市環境の改善

都市部の気温が郊外と比べて島状に高くなる現象であるヒートアイランド現象が大都市を中心に発生しています。気象庁の報告によると国内の都市化の影響が比較的小さいとみられる複数の地点と主要な大都市とを比較すると、年平均気温の100年あたりの上昇は大都市で大きい傾向にあり、特に日最低気温の上昇が大きくなっています。

ヒートアイランド現象による影響として熱中症発症の増加や植物の開花時期の変化のほか、光化学オキシダントの前駆物質の高濃度化に関係していることも示唆されています。

そこで、ヒートアイランド現象の発生要因の緩和に向けて、建物からの冷房などによる排熱の低減、構内や屋上緑化などによる地表面被覆の改善、空の見える割合を考慮したまちづくりなどに取り組んでいく必要があります。

⑥分散型エネルギーシステムの構築

東日本大震災後、我が国の電源構成のバランスは大きく変化しています。我が国は、低いエネルギー自給率（6%）、電力価格の高騰、温室効果ガス排出量の増加、原子力発電に関する安全性の向上に向けた取組みなど、様々な課題を抱えています。

そのような中、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを用いた分散型エネルギーシステムの構築は、エネルギー自給率の向上や緊急時に大規模電源などからの供給に困難が生じた場合でも、地域において一定のエネルギー供給を確保することに貢献するとともに、地域に新しい産業を起し、地域の活性化にもつながります。

そこで、蓄電池などのエネルギー貯蔵技術も活用することなどにより、新しく効率的な分散型エネルギーシステム構築のための取組みを進めていく必要があります。また、省エネにもさらに取り組む必要があります。

(2) 安全・安心

- ① 大規模な災害等への対応の強化
- ② 犯罪や事故に対する取組み
- ③ サイバー空間の脅威に対する取組み
- ④ 消費者保護に対する取組み
- ⑤ 感染症や外来生物に対する取組み

(2) 安全・安心

①大規模な災害等への対応の強化

今後、発生が想定されている南海トラフ地震や首都直下地震が起きた場合は、人的・物的被害はもちろん、経済的被害も甚大なものになると危惧されています。

国の中央防災会議は首都直下地震対策について、首都中枢機能の継続性確保のための対策や膨大な数の避難者、帰宅困難者等への対策を推進する必要性について報告しています。

一方、内閣府が2016年に行った「日常生活における防災に関する意識や活動についての調査」によると、災害発生の可能性に関する国民の意識は高く、「ほぼ確実に発生すると思う」、「発生する可能性は大きいと思う」が合わせて6割を超えているものの、災害への備えの重要度については「特に取り組んでいない」、「ほとんど取り組んでいない」が合わせて6割を超える結果となっており、災害発生の可能性に対する意識は高いものの、その備えへの取組みは十分ではないという状況が伺えます。

引き続き、一人ひとりの災害に対する意識をその備えへ向けていくよう、個人や地域コミュニティ、学校教育などで実践的な危機管理意識を高めていくための取組みを進めることが必要です。行政機関などにおいては、災害発生時の迅速な情報収集や外国籍の方などにも配慮した、やさしい日本語や多言語での情報発信、避難対策、医療救護対策を図るとともに、さらには減災を意識したまちづくりや関係機関、団体、地域コミュニティなどの相互間の連携の充実など危機管理対策をさらに高めていく必要があります。

また、近年拡大する国際テロや弾道ミサイルなどの脅威への懸念が高まっています。今後は、テロや武力攻撃などにおける避難、救援などに備えた対策を検討し危機管理体制を強化していく必要があります。

②犯罪や事故に対する取組み

全国の刑法犯認知件数は2004年をピークに減少が続いており、2016年は99万6,120件となり、初めて100万件を下回りました。

県内の刑法犯認知件数においても2002年をピークに減少傾向にあり、犯罪情勢には一定の改善がみられます。しかし、児童虐待の相談件数や配偶者暴力・ストーカー事案の認知件数は増加傾向にあり、また、被害者の大半が高齢者である特殊詐欺の2016年の合計被害額が約42億円に上るなど、依然として予断を許さない状況にあります。

そこで、体感治安の向上に直結する子どもや女性、高齢者などが被害者となる犯罪に対する取組みを強化するとともに、個人の防犯意識の向上、防犯ボランティア団体など地域の自主防犯活動の活性化、さらには犯罪防止に配慮した環境設計や最先端技術を取り入れた防犯対策などを進めていく必要があります。

県内の交通事故発生件数は、2000年以降減少傾向が続いている一方で、高齢運転者による交通事故の割合が増加傾向にあり、その対策は喫緊の課題となっています。交通的弱者である、子どもや高齢者などを交通事故から守るため、従来の施策を深化させるとともに、交通安全の確保に資する先端技術の普及促進を進めていく必要があります。

また、高齢化の進展に伴い、認知症が原因とされる行方不明事案が多発しています。その早期発見・保護に向けて関係機関・団体などが連携した取組みを進める必要があります。

③サイバー空間の脅威に対する取組み

インターネットは、世界中の人・モノ・サービスをつなげることで、私たちの生活や経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、日常生活の一部となりました。

このような中、インターネット上の脅威も容易に国境を越えるようになり、コンピュータへの不正アクセス行為などによるサイバー犯罪や、コンピュータ・ウイルスなどによる行政サービスや医療機関など重要インフラに対するサイバー攻撃が世界的規模で頻発するなど、サイバー空間における脅威は深刻化している状況にあります。

こうしたサイバー空間を安全に利用できる空間に保つためには、インターネットを利用するすべての人がサイバーセキュリティに取り組むことが重要です。そのため、今後、あらゆる世代に対する情報リテラシー教育への取組み、さらにはサイバーセキュリティ分野の人材育成など、誰もが安全で安心して利用できるサイバー空間の実現に取り組む必要があります。

④消費者保護に対する取組み

全国の消費生活センター等に寄せられた消費生活相談の件数は、この数年、年間 90 万件前後で推移しています。

一方、2016 年度の県内の消費生活センターなどで受け付けた消費生活相談総件数は 69,240 件で、ここ数年は年間 7 万件前後の高水準で推移しています。

特に 65 歳以上の高齢者の相談件数は 17,820 件で、全体の 4 分の 1 以上が高齢者の相談となっています。高齢者の相談 1 件あたりの平均金額は高額な傾向があり、高齢者の消費者被害は深刻な状況を示しています。

また、パソコンに加えスマートフォンが普及し、従来に比べあらゆる世代の消費者がインターネットにアクセスする機会が増えています。それによりインターネット通販や情報サイトの利用が増えるなど、様々な取引や情報入手が可能になった反面、トラブルに巻き込まれるケースも増加しています。

そのほかにも、食の安全の問題、教育・保育施設などでの子どもの事故問題をはじめ、自動車のエアバック事故問題など、役務・製品の安全に関する問題も深刻な状況です。

今後、確実に訪れる超高齢社会の進行、インターネット取引の増加、技術革新に伴って増幅される消費生活上のリスクなどへの確な対応ができるよう、消費生活相談の充実や年齢層・対象の特性に応じた消費者教育の推進、高齢者被害への対応強化などに取り組む必要があります。

⑤感染症や外来生物に対する取組み

新型インフルエンザは、新型のウイルスが出現することにより、およそ 10 年から 40 年の周期で発生しています。世界的な大流行（パンデミック）となると、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されています。現代は、地球規模でヒト・モノが動いている時代であり、地球のどこかで新興感染症の出現が起これば、我が国への侵入も避けられません。2009 年に新型インフルエンザが世界的な大流行となり、我が国でも約 2 千万人が罹患したと推計されました。

ここ数年は、新型インフルエンザなどの新興感染症だけでなく、風しんなどの既存の感染症の流行が生じており、感染症対策の更なる強化が求められています。

そこで、新興感染症を水際で阻止できるよう検疫体制を強化し、出現した場合は感染拡

2 対応が望まれる課題 (2) 安全・安心

大を可能な限り抑制して、国民の生命及び健康を保護するとともに私たちの生活に及ぼす影響を最小とするため、予防教育を含め地域の実情に応じた事前対策を進める必要があります。

また、外来生物であるヒアリやアライグマ、オオキンケイギク（植物）などの侵入・定着化による生活被害や農作物などへの被害が懸念されており、これらの被害を防ぐため、水際での対策などを進める必要があります。

(3) 産業・労働

- ① 成長産業の創出・育成
- ② 中小企業への支援
- ③ 農林水産業の振興
- ④ 地域資源や地域の特性を生かした産業の振興や
地域活性化
- ⑤ 持続可能な消費と生産の促進
- ⑥ 労働力人口減少と産業人材の育成
- ⑦ 働き方の改革
- ⑧ 障がい者雇用の促進

(3) 産業・労働

①成長産業の創出・育成

AI・IoT・ロボットなどの技術革新、グローバル化の一層の進展、長寿社会の到来などの社会環境の変化は、新たな成長産業を創出する契機となります。将来にわたって県内経済の持続的な成長を図り雇用を生み出していくため、神奈川の産業の特色である、ものづくりの技術力を持った多様な企業の集積や企業の研究機関や大学などの知の集積に加えて、規制緩和などが盛り込まれた特区制度を活用することなどにより、県が持つポテンシャルを発揮して次世代の成長産業を神奈川から創出・育成し、経済のエンジンを回す原動力としていく必要があります。

〔AI・IoT・ロボット〕

IOTにより得られるデータやビッグデータの分析、AIの発達などにより、従来にない価値の創造や課題解決に資する事例が登場しています。県においても、街中でAIを使った自動走行運転システムの実証実験が行われるなど、新しい技術を応用したモノやサービスが数多く生み出されるようになりました。

県ではさがみロボット産業特区を中心とした関連産業の集積を生かし、少子化・高齢化の進行により増加するニーズなどに対応した生活支援ロボットなどの実用化及び普及を進めていますが、県民がその普及を実感できるよう、県民への普及とともに、日本全国、さらには世界において活躍するメイド・イン・神奈川のロボット開発に一層取り組んでいく必要があります。

さらに、AIなどの新技術や今後さらなる発達が見込まれるICTは、潜在需要を喚起する新商品・サービスの開発のほか、生産性の向上や業務効率化にも大きく資すると考えられることから、さらなる支援の検討が必要です。また、産業自体の更なる活性化に向けては、これら新しい技術の開発や、それらを活用して新たな価値を生み出そうとするベンチャー企業への支援も重要です。

〔観光〕

海外旅行者数は世界的に増加しており、県の外国人旅行者の訪問者数も2016年には231万人に達するなど、近年急速な増加が続いています。今後も本県の自然・文化・気候・食に関する観光資源の発掘・磨き上げを行うとともに、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会といった世界的に注目される機会を最大限に活用して、魅力的な旅行先としての認知度の向上に努めることが必要です。また、旅行者の滞在日数を伸ばし、消費額を増大させるとともに、旅行者の満足度を高めていくことが重要であり、コト消費の需要に応えられるような様々な旅行商品の開発や多言語サービスの提供などに取り組む民間事業者・市町村の動きをさらに後押ししていく必要があります。

〔ライフサイエンス〕

健康・医療に関する分野は、国民の健康長寿の実現、新興感染症への対応などを実現することを通じて新産業の創出や市場規模の拡大が見込まれます。また、それらを海外展開することで世界の健康医療の質の向上にも寄与することが期待されています。県では超高齢社会において成長産業となり得る「未病産業」の創出・育成にいち早く取り組んでおり、引き続き健康増進や未病の改善につながる商品、サービスの創出・育成に取り組んでいく

2 対応が望まれる課題 (3) 産業・労働

必要があります。また、未病産業の更なる発展に向けて、中小企業の参入支援、国際展開などを支援していく必要があります。

②中小企業への支援

人口の減少や少子化・高齢化による国内需要の変容、また、グローバル化による国際競争の激化など、中小企業を取り巻く市場環境の変化は激しくなっています。加えて、IoT、AI、ロボットなどといった新技術の発展や多様化する嗜好に合わせた少量多品種生産など、従来とは異なった事業展開が求められるような場面も多くなってきました。

このような状況の中で中小企業が継続して成長していくためには、時代の変化に機敏に反応できるその柔軟性と機動力を生かし、既存の事業にこだわらず、積極的に新市場の開拓や新たな事業の展開に取り組んでいくことが重要です。また、経営者の高齢化が進む中で、地場産業や伝統工芸産業を含め、多くの後継者問題に直面しており、中小企業が独自に磨いてきた技術が次世代に継承されない懸念が高まっています。そこで、稼げる中小企業への転換により、2代目、3代目と事業を受け継ごうと思える環境をつくることが重要であるほか、第3者への譲渡などを経営者が検討する際の相談先として、事業引継ぎ支援センターのような機能の充実が必要となってくると考えられます。

県内の事業所数の約99%を占める中小企業は、ものづくりや商品・サービスの提供を通じて地域の活性化や雇用の確保に大きく貢献するなど、県民生活の向上と地域経済の発展に重要な役割を果たしています。県経済、ひいては日本経済全体の活力ある発展を牽引していけるよう、中小企業の技術開発の支援や経営基盤の強化、事業承継などへの支援のほか、中小企業同士の交流促進によるイノベーションの創出やロボット産業などの成長分野への参入促進などに取り組む必要があります。

③農林水産業の振興

農林水産業では、高齢化や生産年齢人口の減少による担い手不足、人口減少に伴う国内市場の縮小、廉価な輸入品との競合など厳しい状況が続いています。その一方で、農林水産業は国民への新鮮で安全な食料の供給のほか、国土の保全、水源かん養、自然環境保全、景観の維持などの多面的機能を有しており、今後も持続的に発展させていく必要があります。

県においては、消費地に近接した特徴を生かし、6次産業化等に取り組むことで県民ニーズに応じた新鮮で安全安心な農畜産物の生産と、ブランド力の強化を通じた県民への認知度の向上による県産農畜産物の利用拡大を図り、農業の経営安定や地域の活性化につなげていくこと取組みが引き続き必要です。また、水産業においては資源管理によって水産資源を適切に利用していく必要が、林業においては引き続き県産木材の利用拡大に資する取組みを実施していく必要があります。

農林水産業における労働力の確保については、担い手の育成を基本としつつ、法人・企業の参入を図りながら、農業の生産性向上と担い手への農地集積に資するよう農業生産基盤を整備するとともに、ロボット技術やICTなどを取り入れ、超省力・高品質生産を実現する新たな農業（スマート農業）の拡大などに取り組み、競争力の高い農林水産業を振興していく必要があります。

④地域資源や地域の特性を生かした産業の振興や地域活性化

人口減少や少子化・高齢化のほか、東京への経済活動の集中により企業や若者が流出することにより、地域の活気が失われることが、長い間日本における懸念事項の1つとなっています。地域を活性化させていくためには、まず自らが持っている地域資源を再確認し、さらに新たな視点を加え磨き上げることで持続的に育成することが重要です。そして、持続的なイノベーションの起こる地域独自の「環境づくり」と「しくみづくり」を地域住民自らが行うことで、持続的で自立した、活気のある地域へと発展していくと考えられます。県では、こうしたことに取り組む地域の活動を広域的に支援し、県内の多様性に富んだ地域の魅力・特性を生かした産業の振興、地域活性化にこれまで以上に取り組む必要があります。

また、地域社会においては、環境保護からまちづくりなどに至るまで、解決しなければならない様々な社会的課題が数多く存在します。行政だけではこうした社会的課題への対応が難しくなっている中で、社会的課題やニーズを市場として捉え、ビジネスの手法を活用して課題解決などに取り組むソーシャルビジネス（SB）／コミュニティビジネス（CB）もその市場規模を拡大させており、新たなビジネス分野として注目を集めています。県としても社会的課題に取り組むパートナーとして、NPOなどとともにSB／CBに取り組むベンチャー企業や社会的企業を支援していく必要があります。また、SB／CBによって生まれる可能性のある新たな産業や雇用は地域の活性化にもつながると考えられ、地域経済の好循環にも資すると考えられます。

⑤持続可能な消費と生産の促進

世界的には今後も人口増加が続き、天然資源に対する需要は増大することが予想され、汚染物質や産業廃棄物の排出量の増大、大気汚染などにより環境への負荷が増大する恐れがあります。また、経済効率を重視するあまり、労働者が劣悪な労働環境の下で従事させられたり、児童労働の事例も報告されています。また、世界には栄養不良や飢餓に苦しむ人たちがいる中で、先進国では様々な事情から食べられるのに捨てられてしまう食品が多くあります。

私たちが現在享受する豊かさを将来の世代にも引き継ぐために、豊かさの源である天然資源の消費を抑制して廃棄物ができるだけ少なくなるような産業活動を営むことで、私たちの生存基盤である環境への負荷ができるだけ少なくなる持続可能な社会を作っていくことが必要となります。また、労働環境を改善していくことは人道上必要なだけでなく、安定した生産活動の継続に繋がります。

多くの企業ではこれまでも「CSR（企業の社会的責任）」の活動を通して社会課題の解決に取り組んできました。こうした中、環境や社会に関する課題の解決を企業の事業活動を通して実現しようとする「ESG投資」が現在急速に伸びています。そのため、企業は利益を上げるためにも、事業を通して環境や社会の課題の解決に積極的に関わることが今以上に求められることが予想されます。

そこで、神奈川においても、自然環境や社会に配慮した持続可能な消費と生産を念頭に、様々な主体の活動が営まれることを促進する必要があります。

⑥労働力人口減少と産業人材の育成

少子化・高齢化の進展により生産年齢人口は減少し、長期的な労働力人口の減少が見込まれています。また、緩やかな景気回復基調を背景とした雇用情勢の改善などにより、既に様々な分野で人手不足の状況にあります。一方、AIやロボットなどの産業への浸透が進むことで、産業人材に求められるスキルも大きく変容していく可能性があります。

これまで、女性、高齢者、外国人労働者などの雇用が促進されるよう取り組んできましたが、今後も安心して働くことのできる環境を整えていくことが必要です。女性については、引き続き、雇用促進に取り組むとともに、特に子育て世代の女性の希望を叶える就労環境の整備を行うなど、女性が活躍しやすい労働環境づくりを推進することも必要です。また、企業などとも連携し、意欲と能力のある限り、年齢にかかわらず働き続けることができるような環境づくりも必要です。さらに、専門的・技術的分野における高度外国人材の就業の受入れについても積極的に取り組んでいく必要があります。

IoT、AI、ロボットなどの第4次産業革命により変容する仕事や新たに創出される事業、労働形態の変化に応じた教育や人材の育成が今後ますます重要になってきます。第4次産業革命が世界規模で進む中で、神奈川県としてどのような知識やスキルを持つ産業人材を育てていくのか、県内の大学や様々な企業・研究機関などとも意見を交わしながら、長期的な視点に立った検討が必要です。その際には、その人材が活躍できる場や環境の整備も合わせて検討し、県経済のみならず、日本経済を牽引し、世界に貢献する神奈川の実現に向けた人材育成という視点も重要です。

⑦働き方の改革

我が国は、急速な少子化・高齢化が進んでおり、生産年齢人口の減少が見込まれています。こうした中、経済を持続的に発展させていくためには、働く意欲と能力があるすべての人がいきいきと働くことができる社会を実現していくとともに、働く人一人ひとりの労働生産性を向上させていく「働き方改革」を推進してことが重要です。

そのため、仕事の仕方の見直しやITの活用などにより、長時間労働の是正、育児・介護と仕事の両立といったワーク・ライフ・バランスの実現をめざすとともに、将来を担う若者が安心して働き続けることができるよう労働環境の整備を進め、正規労働者と非正規労働者の賃金格差の是正も図っていく必要があります。

また、女性が働きやすい職場環境を整備し、育児等で一旦離職した方でもキャリアが適切に評価され再就職に繋がられるようにすることも大切です。

さらに、「人生100歳時代」が到来する中、働く意欲と能力がある方が年齢にかかわらず生涯現役で活躍し続けられるような雇用環境の整備も必要です。

適正な労働時間や子育て・介護・病気の治療と仕事の両立といったワーク・ライフ・バランスの実現は、企業にとっても優秀な人材の確保・離職防止、社員の意欲向上に資するものであり、生産性の向上に繋がるといった大きなメリットもあることから、社会全体で「働き方改革」を推進して、経済のエンジンを回し、地域社会の活力を維持向上させていく必要があります。

⑧障がい者雇用の促進

我が国の障がい者雇用については、障がい者の就労意欲の高まり、企業理解や取組みの進展、就労支援機関などの支援体制の充実などにより、全国の障がい者雇用者数が約47万人と過去最高を更新するなど大幅に増加するとともに、雇用障がい者に占める精神障がい者の割合が高まるなど、大きな変化が生じています。神奈川県においても、障害者雇用促進センターを中心に様々な取組みが進められており、障がい者の雇用率は着実に増加しているものの、民間企業における障がい者雇用率は法定雇用率の2.0%を下回っています。また、2018年4月からはさらに法定雇用率が引き上げられるとともに、対象となる事業主の範囲も広がるため、特に取組みが遅れている中小企業への支援が重要となってきます。

そこで、障がい者の採用をためらう企業に、障がい者の就労実態を知ってもらう機会や、働きたい障がい者と企業を結び付ける機会を拡大するなどの支援を実施していく必要があります。また、就労を希望する障がい者への職業能力開発機会の拡充や、増加する精神障がい者の復職支援、生活リズムや給与の管理など就労に伴う生活面での課題へのフォローなど、職場定着に向けた障がい者本人への継続的な支援も非常に重要であり、取組みを一層進める必要があります。加えて、障害者雇用促進センターをはじめとした様々な関係機関と相互に協力し、障がい者が誇りを持って自立した生活を送ることができる環境を整備することが必要です。

(4) 健康・福祉

- ① 最先端医療・最新技術の追求
- ② 誰もが未病を改善し健康に生活できる環境の整備
- ③ 地域医療体制及び地域包括ケアの推進
- ④ 保健・医療・福祉人材の育成・確保
- ⑤ 障がい者ととともに生きる社会づくり
- ⑥ 経済的支援が必要な人への対応

(4) 健康・福祉

①最先端医療・最新技術の追求

再生・細胞医療については、世界中で実用化に向けた研究が盛んに行われています。これまで有効な治療法がなかった疾患の治療や機能障害の回復といった成果とともに、iPS細胞による創薬や医療機器の開発などによる再生医療市場の拡大及び経済効果にも大きな期待が寄せられています。

そこで、神奈川県では、臨床研究機能の一層の強化や実用化に向けた支援など、全県が国家戦略特区であることを生かし、再生・細胞医療の実用化・普及のための取組みを推進していく必要があります。

一方、超高齢社会の進展に伴う医療費の増大に対する懸念は大きく、また、診療科目・地域による医師数の偏りなど医療提供体制上の課題も顕在化しています。

そこで、医療・健康情報のビッグデータ分析などにより、医療の効率化や地域格差の解消などを促進する必要があります。

②誰もが未病を改善し健康に生活できる環境の整備

平均寿命が延びる中、神奈川県内だけで50万人の高齢者が就業しているなど、元気な高齢者が増えています。一方で、平均寿命の延びに比べて健康寿命の延びは小さくなっています。今後、平均寿命と健康寿命の差が広がれば、医療や介護を必要とする期間が長くなり、高齢者の生活の質の低下や社会保障費の増大が懸念されます。

他の世代においても、例えば20歳代の女性で「やせ」(BMI 18.5未満)とされる人が20%以上いることも課題となっています。「やせ」による潜在的な栄養素の不足は、出産の際に生まれてくる子どもの体重不足や、その子どもが将来、生活習慣病にかかるリスクを高めると言われています。

そこで、食事や運動、ストレス対策、心のケアなど、健康を促進する生活習慣の普及啓発を進め、あらゆる世代が未病を改善し、健やかなライフスタイルを実現できるよう、世代ごとの特性に応じて取り組んでいく必要があります。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機としたスポーツへの関心の高まりを生かし、運動習慣につなげていく取組みも期待されます。

また、地域による健康格差や、所得、環境、職業などによる健康格差を是正するため、社会環境を整備していく必要があります。社会や地域とのつながりの希薄化が心身の活力低下を招くことから、単身生活をしている人が孤立しないような地域コミュニティづくりや、外出や余暇を促すようなまちづくりが求められます。

③地域医療体制及び地域包括ケアの推進

高齢者の慢性疾患の罹患率増加や在院日数の短縮などにより、疾患や障害を抱えて自宅で生活する高齢者が増加しています。老化や疾患による心身機能が低下するなどして通院が困難になる高齢者もあり、在宅医療に対するニーズは増加しています。

こうした課題に対応するため、在宅医療を支える診療所・訪問看護事業所の設置を促進し、地域による偏りの改善に向けた取組みを進めるとともに、ICTの活用やプライマリケアの普及など、地域医療体制の構築を推進する必要があります。

2 対応が望まれる課題 (4) 健康・福祉

また、医療ニーズを併せ持つ要介護高齢者や認知症高齢者の増加により、介護と医療の連携の重要性が高まっています。高齢者の生活の質を維持しながら、住み慣れた環境でできるだけ長くくらすためにも、終末期ケアを含む在宅医療の充実に加え、サービス付き高齢者向け住宅など高齢者向けの多様な住まいを普及させていく必要があります。

さらに、I o Tを活用したひとり暮らし高齢者の見守りや徘徊高齢者の保護などの体制の構築、「交通弱者」「買い物弱者」を支援するためのコミュニティバスや移動販売の促進など、高齢者の孤立化を防ぎ、地域において住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される包括的ケアをさらに推進する必要があります。

④保健・医療・福祉人材の育成・確保

医療技術の進歩により医療が高度化・複雑化するとともに、高齢化や在院日数の短縮などによって医療提供の場は多様化しています。また、患者や家族の医療に対する期待や権利意識、医療安全に対する意識が高まっています。

医療の効率性や安全性を担保し、より質の高い医療を提供するために、質の高い医療人材を育成するとともに、地域でのくらしや看取りを支えるためのプライマリケアを担う総合診療医の育成や、多職種によるチーム医療を進めるための人材育成・確保が必要です。

また、介護保険制度や障害者総合支援法などにより、利用者本位の質の高い福祉サービスに対する需要が増大する中、支援の個別化・多様化への対応が求められています。さらに、や児童虐待など支援が必要な子どもの増加や、発達障害の早期発見・早期療育など、教育と福祉の連携を深める必要性も高まっています。

そこで、多様化する生活課題・障害などに対応できる専門性の高い福祉人材を育成するとともに、スクールソーシャルワーカーや保健師など、子どもと家族を支援する人材の資質向上が必要です。

また、働きながら治療を受けるがん患者や企業などで働く障がい者の増加に伴い、産業カウンセラーやジョブコーチなどの育成などを進める必要があります。

⑤障がい者とともに生きる社会づくり

2016年に起きた津久井やまゆり園事件を契機に、障がい者の生活の場について、大きな議論が巻き起こりました。県は、「ともに生きる社会かながわ憲章」を掲げ、取組みを進めてきましたが、障がい者の地域生活の実現に向けては一層の取組みが必要です。グループホームや相談支援事業所など、障がい者の地域生活を支えるサービス提供基盤の整備を進めるとともに、「こころのバリアフリー」に向けた普及啓発をさらに行っていくことが重要です。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の施行（2016年4月）を受け、教育や医療、公共交通、雇用などあらゆる場面における差別解消や合理的配慮の具体的措置の推進が求められています。障害特性に応じた就労継続支援やテレワークの推進などによる障がい者雇用の促進を図るとともに、公共施設・交通のバリアフリー化の促進及びICTを活用した情報アクセシビリティの向上が必要です。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたユニバーサルデザインのまちづくりという点からも、情報アクセシビリティ向上への対応が急がれています。

⑥経済的支援が必要な人への対応

生活保護を受給している世帯は、全国で約 163 万世帯、県内では約 11 万 6 千世帯にのぼり、なかでも高齢者世帯が増加しています。また、生活保護を受けていなくても、非正規雇用者やひとり親家庭など、経済的に困窮している人たちは増加しています。ひとり親家庭の相対的貧困率は 50.8% と高い水準であり、子どもの教育格差や貧困の連鎖に対する懸念が高まっています。2015 年に施行された生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業や学習支援事業などの取組みを進め、多様化・複雑化する生活課題に対し包括的な支援を行うことが重要です。

また、テレワークやワークシェアリングの推進など、ひとり親や高齢者も働きやすい柔軟性のある働き方を実現するとともに、同一労働同一賃金の実現など、非正規労働者の所得の状況も注視していく必要があります。

(5) 教育・子育て

- ① 一人ひとりの生きる力を高める教育
- ② とともに生きる社会の実現に向けた教育
- ③ 地域全体で支える人づくり
- ④ 子育て環境の充実
- ⑤ 若者などの自立に向けた取組み
- ⑥ 社会的養護が必要な子どもへの対応
- ⑦ 子どもの貧困対策

(5) 教育・子育て

①一人ひとりの生きる力を高める教育

社会の変化が加速度を増し予測困難になってきている時代において、子どもたちはその変化に主体的に向き合い、人間ならではの感性や創造性を発揮して、社会や人生を豊かにしていくことが期待されます。一方で、判断の根拠や理由を明確に示しながら自分の考えを述べることや、学習したことを生活や社会の中の課題解決に生かしていくことに関して課題があることが指摘されています。また、近年、幼児期にいわゆる非認知的能力といったものを身に付けることが、大人になってからの生活に大きな差を生じさせるという研究成果などが報告されており、幼児教育の重要性への認識が高まっています。

そこで、学ぶことに興味や関心を持ち、自ら新たな問いを立ててその解決をめざして、他者と協働しながら新たな価値を創造する力を育み、社会を牽引するグローバル人材や技術革新の成果などを生かしてイノベーションを牽引する人材を育成する教育を充実させる必要があります。また、人づくりの担い手である教員の資質能力向上を図るとともに、教育施策に関する調査研究や優れた教育実践に基づき教育の質の向上を図っていく必要があります。さらに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育の質の向上を図っていく必要があります。

②ともに生きる社会の実現に向けた教育

第三者による把握が困難なSNSを利用したネットいじめをはじめとする新たないじめが発生するなど、いじめが複雑化・潜在化しています。特別支援教育にあっては、インクルーシブ教育の理念の実現に向けた取組みが推進されており、個別の教育的ニーズに対応する「多様な学びの場」で学ぶ子どもたちは増えています。また、国際化の進展や社会経済のボーダレス化が進む中、様々な外国とのかかわり方をしている子どもたちが増えており、必要としている指導や支援は多様化しています。

そこで、教育活動を通じて、自分を大切にできる心や他者への思いやり、お互いを支え合おうとする心の育成に取り組み、子どもたち自らがいじめの問題に向き合う意識を高めていく必要があります。また、いじめの早期発見・早期解決に向け、相談体制や支援体制を充実させる必要があります。また、引き続きインクルーシブ教育を推進し、連続性ある「多様な学びの場」の提供や切れ目のない支援体制を整備しつつ、共に学び育つことによる相互理解を促進していく必要があります。さらに、外国につながるの児童生徒の教育に当たっては、家庭や地域と連携し、一人ひとりの置かれている環境や日本語能力に配慮した指導・支援を充実させるとともに、多文化を感じられる環境を生かした異文化理解の促進に取り組む必要があります。

③地域全体で支える人づくり

家庭環境の多様化や地域社会のつながりの希薄化などにより、子育てについての悩みや不安を相談できる相手が身近にいないといった家庭が増えていることから、社会全体で家庭教育を支える必要性が高まっています。一方、人生100歳時代を迎えるに当たって、これまでの「教育—仕事—引退生活」という3ステージのモデルから、教育と仕事を繰り返す、複数のキャリアを経験する「マルチステージの人生」へ転換する必要性が指摘されて

2 対応が望まれる課題 (5) 教育・子育て

います。また、こうしたキャリアの積み重ねの中で、地域や社会の課題解決のために活動することもより一般的になり、例えば、人生経験豊かな高齢者などが若い世代に多様な価値観を伝えてくれることも期待されます。

そこで、経験豊かな地域の人材の協力を得て、子どもたちの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援することなどを通じて地域の教育力を高め、地域全体で子どもを育む環境づくりを進める必要があります。また、誰もが生涯を通じて学び、活躍できるように、すべての人にライフステージに応じた学習機会を確保し、いつでも学び直しができる環境づくりに地域全体で取り組む必要があります。そのためには、学校・地域・家庭・企業などがそれぞれの役割に応じて「学びの場」と「活躍の場」を提供するとともに、それぞれの場をつなぐ仕組みを構築する必要があります。

④子育て環境の充実

国をあげて子育て支援の取組みが進められてきましたが、都市部を中心に保育所等利用待機児童数は増加し続けているほか、放課後児童クラブの待機児童数が過去最高を記録するなど、保護者のニーズに答えきれていない状況がうかがえます。神奈川県においても、保育所等利用待機児童数は減少傾向にありましたが、2017年は7年ぶりに増加する結果となっています。また、保育の量的拡大が急速に進められた一方で、保育の質的向上にも取り組む必要性が指摘されています。

そこで、安心して子育てができるよう、保育士等の確保・育成や保育所等の設置促進・幼稚園の活用などによる量的な拡充を進めるとともに、研修機会の確保などにより保育等の質的向上にも取り組む必要があります。さらに、病児保育など保護者のニーズに応じた支援を拡充するとともに、レスパイトケアなど保護者自身に向けた支援、保護者・事業者双方に向けた保育や教育に関する好事例の情報発信などにも取り組む必要があります。このほか、幼児期以降の子どもの健やかな育ちを支援するため、放課後の遊びや学びの場を充実させるとともに、多様な世代が子育てに関わり、地域社会全体で子育てを支援する環境を整える必要があります。また、既存の国の制度が現場のニーズに合っていないことが課題である場合には、制度改善を国へ要望していくことも重要です。

加えて、男女関わりなく余裕をもって心豊かに子育てを行えるよう、長時間労働の是正や在宅勤務の拡大など、働き方とともに働く場所も改革し、ライフステージに応じた柔軟な就業を可能とする必要があります。

⑤若者などの自立に向けた取組み

全国的にみた不登校の状況は、高等学校において減少傾向にあるものの、小中学校においてはここ数年増加傾向にあり、取組みの強化が求められています。神奈川県においても同様の傾向にあり、減少に向けては未然防止及び早期発見・初期対応の取組みが重要です。

また、他の若者を取り巻く状況としては、無業状態の長期化やひきこもりの高齢化を問題点としてあげる声もあり、詳細な実態把握の必要性が指摘されています。

このような状況を背景として、学校においてはスクールカウンセラーなど専門職による相談体制を充実させることが重要であると同時に、フリースクールなど学校以外の学びの場との連携を拡充し、真に子どもに寄り添う支援体制を強化していく必要があります。また、変化が著しい現代においては、豊かな人間性や自己肯定感など、社会の変化に対応していくための生きる力が重要であり、引き続き取組みを進める必要があります。

2 対応が望まれる課題 (5) 教育・子育て

職業的自立に関しては、キャリア教育を進めるとともに、地域若者サポートステーションなどを活用しながら一人ひとりの状況にあった支援が重要です。長期化する無業状態やひきこもりには、福祉、医療、教育、雇用などに関する総合的な支援が重要であり、関係機関の連携強化とともに、年齢に関係なく必要な支援が受けられる環境を整える必要があります。

⑥社会的養護が必要な子どもへの対応

法律の制定など児童虐待に対する取組みは強化されてきましたが、全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数は増加の一途をたどり、2015年度には10万件を超えました。また、虐待をはじめとする社会的養護が必要な子どもたちへの支援に関し、国は、社会的養護はできるだけ家庭的な養育環境の中で行われる必要があるとし、里親をはじめとした家庭養護を強力に推進する方針を打ち出しています。

神奈川県においても児童虐待相談受付件数は年々増加しており、対策の強化が指摘されています。また、家庭と同様の養育環境である里親への委託率が伸び悩んでいることから、里親制度をさらに推進していくための取組みが求められています。

児童虐待に対応するためには、早期発見、早期対応のための各種機関との連携が不可欠であり、地域における見守りの普及とともに、現場である児童相談所の充実と職員の専門知識向上の取組みが必要不可欠です。また、家庭環境により近い安定した人間関係の中での育ちを促進するために、児童養護施設などの小規模化などに取り組むとともに、施設養護から家庭養護への移行を強力に推進していく必要があります。特に里親への委託を増やすためには、養育里親の登録数を向上させる必要があります。一層の理解促進が重要となってきます。さらに、子どもへの支援だけでなく、子どもの養育に困難を抱える家庭への支援を充実させることなど、社会的養護が必要な子どもを生み出さない取組みにも力を入れる必要があります。

⑦子どもの貧困対策

日本における子どもの貧困率は1990年代半ばごろから増加傾向にあり、2012年には過去最高の16.3%に達しました。このような状況を背景として、2014年に子どもの貧困対策に関する大綱が策定され、現在国をあげて取組みが進められているほか、民間事業者などによる子ども食堂や学習支援の取組みも広まりを見せています。

貧困の連鎖を断ち切るためには、経済的に苦しい傾向の強いひとり親世帯の中でも生活困窮度の高い母子世帯への支援を充実させる必要があります。保護者に対する就労の支援など、安定した経済基盤を維持できるようにするための支援が重要となってきます。一方で、子どもの貧困問題については、低栄養状態がその後の成長に招く影響や、相対的に低位な自己肯定感といった精神面における課題、学力や進学率といった学習面における課題など、多面的な課題への取組みが必要であり、複合的な対応が求められます。子どもの権利としての育ちを支援するために、より近くで寄り添える市町村や学校、子どもの貧困に取り組むNPOなどへの支援を強化するとともに、各々がより一層連携して取り組んでいくしくみを構築する必要があります。また、子どもの貧困や相対的貧困について現状を正しく理解してもらうことがそれらの活動を下支えするものであり、理解促進に向けた取組みを一層進める必要があります。

(6) 県民生活

- ① ともに生きる社会の実現
- ② 男女共同参画の推進
- ③ 高齢者の社会参加活動の推進
- ④ 多文化共生の推進
- ⑤ 文化芸術の振興

(6) 県民生活

①ともに生きる社会の実現

ヘイトスピーチや津久井やまゆり園事件、いじめの認知件数やインターネット上の人権侵害の増加など、人権に関する憂慮すべき状況が続いている一方、2017年度から高校で使われる教科書にLGBTなど性的マイノリティに関する記述が登場するなど新しい動きもあり、近年人権問題への関心が高まっています。

人権はすべての人が生まれながらに持つ権利であり、人権教育・人権啓発や相談支援体制の強化のほか、多様な就業形態の確保、手話を含む多言語による情報提供の拡大などにより、不合理な差別や性別による固定的役割分担意識の撤廃に向けた取組みを一層推進していく必要があります。「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」（2015年11月27日閣議決定）はユニバーサルデザインの考えに基づいたまちづくりや、「こころのバリアフリー」を推進することとしており、同大会は、誰もが個人として尊重され、排除されたり孤立することなく、生き生きとした自分の人生を享受することのできる社会の実現に向けて、社会のあり方を大きく変える絶好の機会となります。

多様な人々を理解し、尊重する姿勢を持つことがそれらの取組みを下支えするものであり、そのためには、相互にやり取りを交わしながら理解を深めていく必要があります。

②男女共同参画の推進

豊かで活力ある男女共同参画社会の形成に向けて様々な取組みがなされた結果、女性が活躍する分野は広まっており、消防団員数や大学進学率が増加傾向にあるほか、起業意欲も高まりをみせています。一方、家事、育児、介護といった家庭を支える分野における男性の進出はさほど進んでいないほか、所定内給与における男女間格差の問題など、未だ実感としての男女共同参画が進んでいない現状も見受けられます。

晩婚化、晩産化が進む中においてはダブルケアの問題も深刻化しており、性別による固定的役割分担意識にとらわれずに、誰もが共にくらしやすい社会を実現していく必要があります。そのためには、長時間労働を当たり前とするような働き方を変革し、家庭を支える分野への男性の参画を強力に推し進めることが重要です。また、女性の社会進出を後押しするために、在宅勤務や短時間勤務などライフスタイルに合わせた多様で柔軟な勤務形態の導入促進や希望者への起業支援、男女双方に向けた意識改革を促す取組みをさらに進める必要があります。個人の主体的な選択の下、すべての人が社会を構成する一員として個性や能力を発揮できる環境の整備と機運の醸成が、今後ますます大切になってきます。

③高齢者の社会参加活動の推進

高齢者人口が増加する中、就業意欲の高い高齢者や、情報通信機器を活用しながら積極的に社会とかかわろうとするアクティブな高齢者の存在が見受けられる一方で、約4割の高齢者が趣味などを含めたグループ活動に参加経験がないなど、2極化が進んでいます。

高齢になっても生き生きと過ごすためには、生きがいや人との関わりがとても大切です。趣味や家族・友人などとの時間を過ごすことのほかに、人生の後半期においても自らの価値を社会へ還元していくことも生きがいの選択肢となりうるような人生設計を考えることが必要になっています。現役時代から仕事以外の活動に積極的に参加できる多様で柔軟な勤務形態や、就労を希望する高齢者に向けた高齢期に適合した働き方を可能とするしくみづくりを積極的に推進するなど、人生100歳時代に相応しい働き方が求められています。

また、少子化、高齢化の社会においては、余裕のある高齢者が地域のリーダーとなって支援が必要な人を支えるしくみが不可欠であり、高齢者の活動を趣味など以外へも広げていくことが重要です。何らかの方法で社会貢献をしたいと考える高齢者も多いことから、ICTなどを活用し、地域活動などへ参加しやすくするための取組みが一層重要になります。さらに、生涯学習などの学びを就労や社会参加に結びつけることによってこれらの活動は相乗的に効果を上げると考えられることから、多様な世代との交流を念頭に、大学やNPO、企業などと積極的に連携していく必要があります。

④多文化共生の推進

国内の外国人入国者は増加していますが、その傾向は神奈川県においても同様であり、2016年に神奈川県を訪れた外国人旅行者の訪問者数は、約231万人となったほか、本県でくらす外国籍県民は、2017年1月現在、18万5千人を超えています。また、ダイバーシティ&インクルージョンの考えが企業を中心に広まりを見せるなど、多文化共生社会を身近に感じ、多様な価値観が新たな財やサービスを生み出すことを実感する機会が増えています。

今後もこのような状況は続いていくと考えられ、国籍、民族、信仰や文化の違いを超えて多様性を理解し、一人ひとりが互いに認め合うことや、外国籍県民なども地域で共にくらす一員として、まちづくりや地域づくりに主体的に参加し、言葉や習慣の壁などにより不便や疎外感を感じることなく、地域で活躍できる社会づくりをすることが重要となっています。そのためには、交流を深め、互いに相手を知る多文化理解が重要であるとともに、外国籍県民などがくらしやすい環境づくりを進めていく必要があります。また、日本人も若いうちから積極的に途上国を含めた外国に赴き国際感覚を養うとともに、外から日本の良さを見出すことも重要だと考えられます。

また、外国人旅行者を含め日本語が不自由な外国籍の方などを念頭に、災害が起こった場合の支援体制を充実する必要があります。そのほか、医療や福祉における通訳派遣などの生活支援の充実や日本語の習得に向けた支援、外国につながる子どもたちの教育の充実などに取り組むことが重要です。さらに、増加する外国人留学生が卒業（修了）後も神奈川で活動したいと思えるよう情報発信などに取り組んでいく必要があります。

多様な背景、価値観を持つ人々が集まることが新たな価値や活力を生み出す土壌となることに着目し、県としても、多文化共生の地域社会づくりに一層取り組んでいく必要があります。

⑤文化芸術の振興

東日本大震災からの復興の過程で文化芸術の持つ力が再認識されたほか、日本がめざす文化芸術立国の姿が明示されるなど、近年、文化行政を取り巻く環境は大きく変化しています。文化芸術の振興を図ることにより社会にもたらされる効果として、子どもの心豊かな成長や地域社会・経済の活性化などが期待されている一方で、少子化・高齢化や地域コミュニティの衰退などによる後継者不足から、地域の伝統芸能などの衰退が加速することが懸念されています。

そこで、文化芸術の創造、享受による心豊かな社会の形成や創造的思考力の向上のため、高齢者や障がい者を含む多様な人々の鑑賞機会や創作活動機会の確保のための環境整備に引き続き取り組んでいく必要があります。特に、豊かな創造力（想像力）、コミュニケーション能力などの育成を通じた心豊かな成長を促進するために、子ども・青少年の文化芸術活動の機会を充実させることが必要です。また、地域に対しより愛着や誇りを感じる機会となりうる地域の伝統的な文化芸術を積極的に保存、継承することで、地域におけるコミュニティの活性化や地域の賑わいづくりにつなげていく必要があります。

(7) 県土・まちづくり

- ① 持続可能な県土の形成
- ② 地域や特性を生かした多面的ニーズに応える都市づくり
- ③ 自然・歴史・文化と調和した県土づくり
- ④ インフラの戦略的な維持管理・更新
- ⑤ 誰もが住みやすいまちづくり
- ⑥ 新たな交通インフラが与える影響

(7) 県土・まちづくり

①持続可能な県土の形成

国では、2015年8月に閣議決定された国土形成計画(全国計画)において、国土の基本構想として、それぞれの地域が個性を磨き、異なる個性を持つ各地域が連携することによりイノベーションの創出を促す「対流促進型国土」の形成を図ることとし、この実現のための国土構造として「コンパクト+ネットワーク」の形成を進めることとしています。

こうした国土政策と連携して、県が広域的な視点での調整機能を発揮しながら、都市づくりの基本方向を示すとともに、市町村や地域住民が地域の特性を生かし、地域の人口増減や人口規模も考慮した都市づくりを行うことが重要です。

また、生活利便性の維持・確保や生活交通の充実を含めた総合的な交通ネットワークの形成に当たっては、道路や鉄道など既存インフラの活用はもとより、コミュニティサイクルや自転車道など環境にやさしい新たなしくみによる交通手段の導入についても積極的に進めることで、次の世代に引き継げる持続可能で魅力的な県土を形成していくことが必要です。

②地域の特性を生かした多面的ニーズに応える都市づくり

人口減少等により、空き家が増加するなど、都市の空洞化が進行することが懸念されます。横浜・川崎をはじめとする人口減少が始まっていない地域と、三浦半島地域や県西地域など人口減少が始まっている地域とで、空き家の増加や生活利便性・交通の効率性の低下などの面で、地域ごとの偏りがさらに明確になっていくとみられます。

人口減少地域が増加する中で、地域が自らの魅力により人をひきつけ、自立した一地域として、持続的に活力のある未来を切り開く地域づくりが必要です。また、人口集中地域では、魅力ある都市づくりとともに、日本経済全体を牽引し、世界に選ばれる神奈川としての地域づくりが必要です。さらに、県内での人口移動や交流人口などにも注視しつつ、人口減少地域と人口集中地域がそれぞれの強みを生かして連携し、相乗効果が発揮されるような取り組みも必要です。

県は広域的な視点での調整機能を発揮しながら、都市基盤だけでなく、地域経済の発展や、医療・福祉・防災・教育など、県民の豊かなくらしの追求にも目を向け、人口減少社会における都市構造の変化に柔軟に対応できるよう、国や市町村と検討していくことが必要です。

③自然・歴史・文化と調和した県土づくり

これまでの都市基盤整備の成果により、防災施設の整備も進み一定の安全安心が確保され、道路や鉄道など交通ネットワークが発達した都市が成立しています。人口減少社会到来により市街地拡大傾向は終焉を迎えつつあり、都市再編の必要性が高まっています。

都市の再編に当たっては、地域経済の発展や生活利便性・安全安心の維持・確保を前提としつつ、県民や県・市町村が県土本来の自然・歴史・文化を尊重し、既存インフラの活用はもとより地域の歴史や自然、文化資源の保存活用も含め、また、空き地・空き家の利活用にも留意しながらそれらが地域の魅力となるまちづくりを進めていくことが必要です。

2 対応が望まれる課題 (7) 県土・まちづくり

④インフラの戦略的な維持管理・更新

インフラの老朽化が進行し、更新時期を迎える施設などが急速に増加しており、事故や災害の発生、防災力の低下に対する危惧が高まっています。また、維持管理や更新にかかるコスト負担の増加ばかりでなく、人口減少、少子化、高齢化の進行が見込まれる中、維持管理や修繕工事を担う業者の人材の不足も深刻化することが懸念されています。さらに、こうした現象が地域的に偏在してあらわれることについても注意する必要があります。

老朽化したインフラの更新や維持管理の対応については、求められる役割や機能の変化を踏まえ、必要性自体を再検討し、選択と集中により必要な維持管理を着実に推進することが必要です。また、市町村や地域住民と連携し、インフラを賢く使うとともに、地元の建設業者の維持にも留意しつつ、施設ごとの長寿命化計画に基づく計画的な維持管理や更新を強化していくことが必要です。

⑤誰もが住みやすいまちづくり

今後も地域で生活する高齢者や外国籍県民などが増加していくことが見込まれます。一方、子育て世代は、より利便性の高い都心部へ転出する傾向もあります。

一部地域では都市の空洞化が進行する恐れがあるため、高齢者による医療や福祉インフラへのアクセスに支障が生じることが懸念されます。また、外国籍県民などが公共空間や学校・医療施設などを利用する際や大規模災害発生時に、多言語での対応が必要な場面もより多く生じると考えられます。

バリアフリーのまちづくりを引き続き推進し、高齢者や障がい者をはじめ誰もがさらに住みよいまちづくりを進めるとともに、案内標識、災害対応、地域との共存など、外国籍県民などにもやさしいまちづくり、子どもにもやさしいまちづくりを進める必要があります。また、神奈川の良さを生かした子育て環境や質の高い教育が受けられるまちづくりが必要です。

誰もが住みやすいまちづくりの推進のためには、地域の共助による取り組みも重要であることから、地域コミュニティづくりにも引き続き取り組むことが必要です。

⑥新たな交通インフラが与える影響

完全自動運転(レベル5)の実用化が2020年代後半に実現すると見られ、過疎地域や高齢者の交通利便性に劇的な恩恵をもたらす可能性があります。完全自動運転の実用化により、交通事故や渋滞が大幅に減少することが期待されるとともに、運転ができない高齢者や障がい者でも単独乗車が可能となるなど、これまでの交通事情が大幅に改善される可能性があります。これにより、今後ますます増加する高齢者をはじめ、誰もが、既存の公共施設や行政サービスを継続的に利用できるようになるだけでなく、積極的に外出し社会参加につながる可能性があります。また、病院や福祉施設など公共施設の再編においても、立地箇所の制約が軽減されるため、施設の移動や新たな施設の整備負担も軽減される可能性があります。

また、2027年には、リニア中央新幹線の開通により、東京圏と中京圏とが一つの巨大な地域となるなど、国際的に見ても稀有なスーパーメガリジョンが誕生します。品川駅と名古屋駅が40分で結ばれることにより、これまで以上に地域間交流が活発化する可能性があるため、県民のビジネススタイルやライフスタイルに多大な影響をもたらすと見込まれます。

既存の公共交通のあり方に留意しつつ、こうした技術の進歩や新たな交通システムが県民生活や都市開発・再整備に与える影響を見極め、県土づくりを進める必要があります。

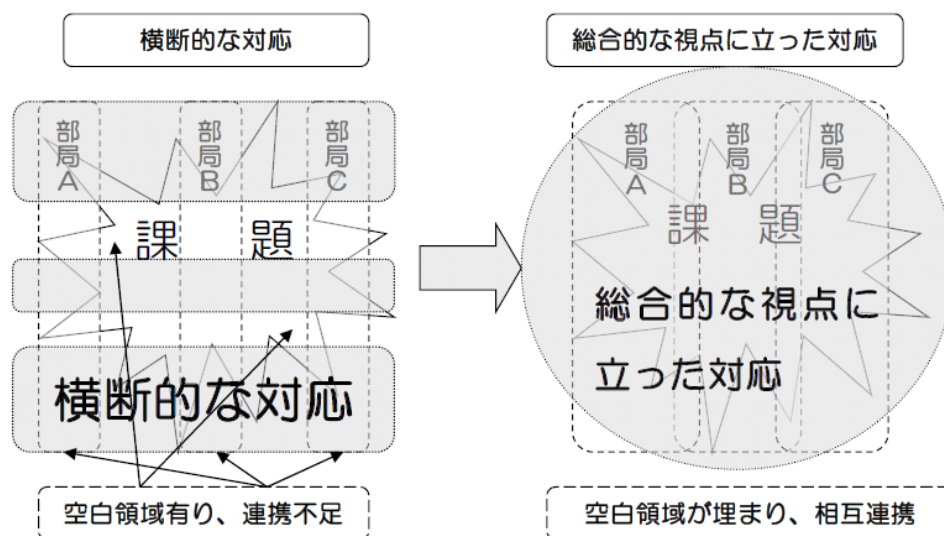
3 政策推進に当たっての留意事項

(1) 特に留意すべき事項について

①総合的な視点に立った対応

政策課題の解決に当たっては、様々な分野の施策を組み合わせた対応や、複数の局による対応など、「横断的な対応」を図ることが重要です。ただし、単に個々の分野の取組みに横串を通すだけでは真の意味での解決には不十分です。現代の課題は、複雑化・多様化した社会の中で、個々の課題が相互に関連し合い、さらに対応が難しい課題として現れます。例えば、「少子化」という課題は、様々な要因が複合して生じているものであり、各局が、既に実施している関連施策に横串を通したとしても、どこの局も対応していない「空白領域」や、同じ目的の取組みを別の部門が連携せずに行っている「連携不足」があれば、課題の根本的な解決には不十分です。

そこで、解決すべき課題群に対し、まず、関係者全員が俯瞰的な視点から全体像を捉え、司令塔となる機能を持つセクションが総合調整を図りながら、各局が相互関連性や相乗効果を重視しつつ、自らの果たすべき役割を位置づけ、「空白領域」や「連携不足」を限りなく減らしていくことが必要です。



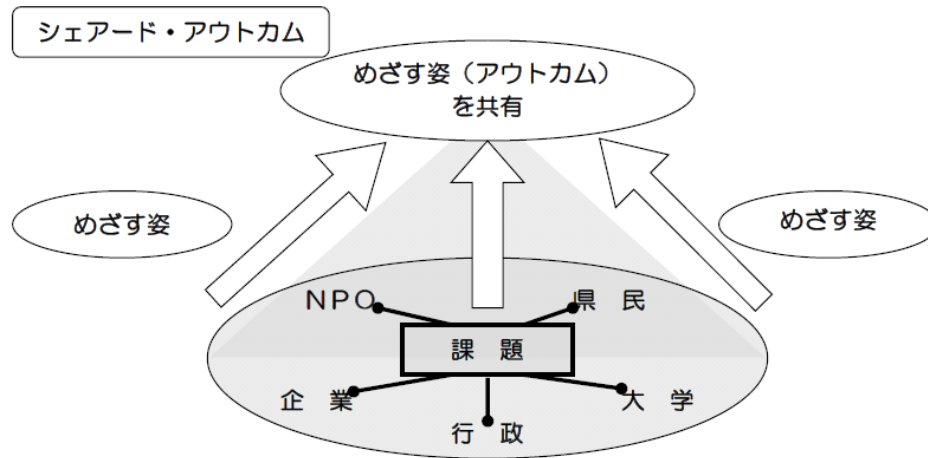
②多様な担い手との連携

地域課題が複雑化・多様化する中で、企業、NPO、県民、大学、行政など多様な主体が強みを生かし協働することで効果的に課題解決を図っていく協働型社会の実現が期待されています。

県も多様な担い手との連携をこれまでも進めてきましたが、近年、ソーシャルビジネス(SB)／コミュニティビジネス(CB)の活動も社会に浸透し、今後より一層の幅広い分野での展開が期待されます。こうした動きの中で、企業、NPO、県民、大学、行政などがより連携を強化し、効果的に課題解決を図るためには、各主体間が常にめざすべき方向性をできる限り共有し、取組みを進めることが必要です。

3 政策推進に当たっての留意事項 (1) 特に留意すべき事項について

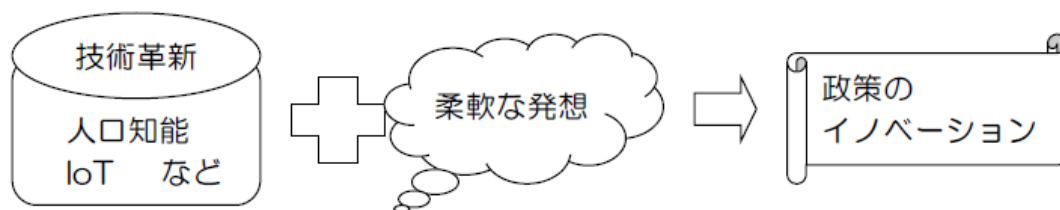
最近では、めざすべき方向性について、行政だけが責任を持つと考えるのではなく、企業、NPO、県民、大学、行政などがアウトカム実現の責任を共有（シェア）していこうという「シェアード・アウトカム（Shared Outcome）」の発想が注目されます。今後は、めざすべき方向性について関係者が認識を共有し、また、意思決定にも関与することで、効果的な役割分担や協働活動を生み出し、より高い目標に向けて多様な担い手が効果的に連携していくことが必要です。



③柔軟な発想による政策展開

近年のAIやIoTなどの技術の進展は加速度を増し、音声認識、人型ロボット、自動車などの自動運転、無人航空機など、様々な新しい技術や製品が開発・実用化されています。また、シェアリングエコノミーの広まりに見られるように、新たなしくみによるサービスも生まれています。これらの新しい技術や製品、サービスの導入は、社会生活の様々な場面でこれまでは難しいと思われていたことが実現する可能性を秘めています。例えば、高齢者の移動手段などの課題に対し、自動車などの自動運転に関する技術や新しい仕組みによる配車サービスなどをうまく生かすことができれば、これまで想定していた手段とは別の方法で対処していける可能性もあります。

そこで、政策課題の解決に当たっては、常に、最新の技術革新の動向や新たなしくみに目を配り、それを最大限に活用していくため、既存の考え方に縛られず柔軟な発想で政策を立案・推進する、いわば政策のイノベーションが必要です。



(2) 国・県・市町村の関係について

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民に身近な行政は、できる限り地方自治体で行うことが求められています。地方分権改革については、本県においても、国から県、県から市町村への権限移譲や規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）など、数多くの具体的な改革が進められてきました。

また、県域を超えた広域行政課題に適切に対処するため、他の自治体との連携を図るとともに、県内においても広域的な地域活性化を図るため、県がコーディネーター役となり市町村と連携した取組みが進められています。

一方、今後、人口減少やグローバル化がより一層進む社会においては、行政に求められる役割、国・県・市町村の関係などについても、これまでの取組みを踏まえつつ、社会環境の変化に合わせた見直しが必要となってきます。

そのため、地域の実情や住民ニーズを的確に把握し、どのような単位で施策を展開することが最も住民福祉の向上に資するのか、既定の権限の範囲を超えて大局的に検討し、その上で、適切な国・県・市町村の関係を築いていく必要があります。

① 県と基礎自治体との関係

人口減少や高齢化による人口構造の変化により基礎自治体である市町村は従来と異なる自治体運営が求められています。これまでは「基礎自治体優先」の考え方にに基づき、国や県から積極的に事務・権限が移譲されてきましたが、今後は基礎自治体ごとの特徴や課題を踏まえた上で、地域性や業務効率などを考慮し、真に住民生活の向上に資する事務・権限の移譲に留めることも検討する必要があります。

そこで、県は真に基礎自治体が必要とする事務・権限を精査し、現在の社会環境に即していない事務においては広域的な対応を支援すると共に、改めてそれぞれの権限の有効性を再確認し、必要に応じて事務・権限を戻すことも検討する必要があります。

また、多様化・複雑化する社会問題の解決に当たっては、住民と直接的な関わり合いの深い基礎自治体の役割がますます重要となってきます。県は、基礎自治体とどのように連携して課題に対応していくのか根本に立ち返って検討するとともに、基礎自治体が広域自治体である県に求める役割を的確に把握し、政策に生かしていく必要があります。

② 県と指定都市との関係

指定都市は、事務配分、関与、行政組織、財政などにおいて、一般市とは異なる特例が定められております。神奈川県は全国で唯一、横浜市、川崎市、相模原市と3つの指定都市を有する広域自治体であり、指定都市とどのような連携、役割分担で課題に臨むかは、大変重要な問題です。

それぞれの指定都市が独自の特色を生かせるようにするとともに、県による全県的な施策では効果的に連携して取組みが進められるよう情報交換や意見交換に努めていくことが重要です。

3 政策推進に当たっての留意事項 (2) 国・県・市町村の関係について

③県と国との関係

県と国の権限事務においても、県と市町村との関係と同様に社会環境に対応した再整理が必要と考えられます。

また、真に地方が自主的・主体的な行財政運営ができるよう、まず、地方と国における、仕事量と税源のギャップを解消することが必要であり、国に税源移譲を求めていくことも必要です。